

# 図 書 館 要 覧

平 成 3 0 年 度

上 尾 市 図 書 館



# 目 次

目 次	1
1 上尾市図書館の沿革	3
2 施設概要	9
3 市内図書館案内	
(1) 図書館市内配置	14
(2) 案内図	15
4 利用について	
(1) 貸出できる人	16
(2) 利用者カード	16
(3) 貸出の上限数及び期間	16
(4) 返却	16
(5) 資料の検索	16
(6) 予約・リクエスト	17
(7) 相互利用	17
(8) 図書館の利用に障がいのある人へのサービス	17
(9) 視聴覚ライブラリー	18
(10) オンラインデータベース	18
(11) 新聞リスト	18
(12) 雑誌リスト	19
(13) 図書館ホームページ	22
5 平成29年度の活動内容	
(1) 図書館事業	23
(2) 子どもの読書活動支援センター事業	25
6 統 計	※平成29年度(29.4.1～30.3.31)の集計結果
(1) 図書館資料等の所蔵状況	29
(2) 年代別性別利用登録者数	31
(3) 個人利用者 年代別貸出資料点数	32
(4) 施設別 貸出利用状況	32
(5) 月別利用状況	33
(6) 予約・リクエスト件数	34
(7) 相互貸借利用状況	34
(8) 広域利用状況	35
(9) 障害者サービス	36
(10) 視聴覚教材・教具貸出数状況	36
(11) 図書館利用等の推移	36
(12) オンラインデータベース利用実績	37
(13) 雑誌スポンサー制度	37

7	図書館予算		
(1)	平成30年度当初予算における図書館費	.....	38
(2)	平成30年度図書館費の内訳	.....	38
(3)	図書館資料費の推移	.....	38
8	上尾市図書館設置条例	.....	39
9	上尾市図書館規則	.....	40
10	上尾市図書館デジタル化資料送信サービス実施要領	.....	52
11	上尾市図書館資料収集方針	.....	53
12	上尾市図書館雑誌スポンサー制度実施要領	.....	56

## 1 上尾市図書館の沿革

昭和43年	8月	旧上尾市議会議場で公民館図書活動の一環として蔵書数4,175冊で運営を開始
昭和46年	4月	上尾市図書館設置条例及び管理条例制定 図書館法に基づく公共図書館として発足。蔵書数13,611冊
昭和47年	5月	移動図書館「そよかぜ号」巡回開始(8ヶ所)。積載冊数1,500冊
昭和51年	5月	西上尾こども図書館開設
昭和52年	3月	上尾市図書館が上町一丁目7番1号 上尾事故処理センター跡地に移転
	8月	図書館法に基づく上尾市図書館協議会を設置
昭和53年	5月	原市こども図書館を設置
昭和55年	3月	本館新築のため図書館業務を上尾市立平方東小学校の空き教室へ移転
	5月	本館の新築工事着工
昭和56年	3月	上尾市図書館新館竣工
	6月	上尾市図書館業務開始 図書館資料をブラウン方式からバッチ処理のコンピュータ方式に切り替え
昭和59年	1月	上尾市視聴覚ライブラリー条例制定
	3月	上尾市図書館内に上尾市視聴覚ライブラリー設置
昭和60年	5月	上平公民館図書室開設
昭和61年	11月	図書館協力員制度発足
	11月	平方分館開設(平方東小学校内)
昭和62年	5月	瓦葺分館開設
昭和63年	3月	原市こども図書館閉館
	5月	原市公民館図書室開設

平成 3年	2月	大石公民館図書室開設
	3月	上尾市図書館にAVコーナーを開設 LD媒体による映像資料の視聴ブースを設置
	12月	コンピュータ全館導入のため、図書館全館休館、業務閉鎖
平成 4年	2月	図書館全館でコンピュータシステム稼動 本の貸出し制限冊数を3冊から5冊に拡張
平成 5年	6月	大谷公民館図書室開設
	10月	図書館、分館、公民館図書室の資料の巡回配送サービス開始
平成 6年	3月	移動図書館廃止
	7月	上尾市図書館で音楽CDの貸出しを開始
	9月	上尾市図書館で青少年向け「YYコーナー」開設 図書のリサイクル(除籍本等の無料配布)を開始
	10月	近隣4市1町(上尾市、大宮市、浦和市、与野市、伊奈町)の間で、公共 図書館広域利用協定を締結し広域利用を開始
平成 8年	6月	上尾市図書館(本館)は、木曜日の開館時間を午後7時まで延長
	9月	瓦葺分館、事務室14㎡を増築
	10月	平方分館、瓦葺分館の開館日を本館開館日と同様とする。
平成 9年	2月	図書館システムの業務コンピュータをクライアントサーバー方式に更新 館内に利用者用端末(パソコン)を導入 本の貸出し制限冊数を無制限に変更
平成12年	10月	上尾市図書館(本館)の土曜日、日曜日の開館時間を午後5時まで延長
平成14年	3月	図書館システムの業務コンピュータ更新 図書館のホームページ開設 視聴覚ライブラリー資料(16mmフィルム・ビデオテープなど)の管理、及び 図書館利用者の管理を図書館システムに統合
	7月	本館・分館・公民館図書室で、祝日と重なる土曜日、日曜日を開館に変更 本館は、午前9時45分から開館し、平日の開館時間を午後7時まで延長 公民館図書室は、土曜日の開館時間を午前10時から午後5時までに変更

平成15年	7月	分館・西上尾子ども図書館は、土曜日の開館時間を午前10時から午後5時までに変更
平成17年	4月	たちばな分館を開館
	12月	Web予約を開始
平成18年	1月	上尾駅前分館開設、カウンター業務を民間委託
	4月	公民館図書室を公民館運営管理から図書館に統合 視聴覚ライブラリーを廃止し、図書館に統合
平成19年	2月	図書館システムの業務コンピュータ更新
	4月	本館の開館時間を、全日午前9時から午後7時までに変更 本館は、月末日、祝日も開館に変更 本館カウンター業務の業務委託を開始
	10月	西上尾子ども図書館、大石公民館図書室を閉館
平成20年	1月	大石分館を開館。DVDの貸出しを開始 分館は、月末日、祝日も開館し、カウンター業務を民間委託 駅前分館を除く分館の開館時間を、平日は午後1時30分から午後5時まで、 土・日曜日・祝日は午前10時から午後5時までに変更
	8月	ブックスタート事業を開始
	9月	本館でDVD貸出を開始
	10月～	図書館40周年記念図書館まつりを開催
	11月	
平成21年	1月	AV資料(CD・DVD・ビデオ)の貸出制限数を3点とし、予約(1点)を開始 JR北上尾駅改札前にブックポストを設置 市内小中学校への回送車巡回を開始
平成22年	1月	AV資料(CD・DVD・ビデオ)の予約数を1点から3点に拡張
	2月	蓮田市図書館との相互利用を開始
	3月	「上尾市図書館サービス計画」を策定 本館エレベーター基盤改修工事
	6月	桶川市図書館との相互利用を開始
	9月	図書館ボランティアの募集開始
	10月～	「国民読書年企画 みんなでつくる図書館まつり」を開催
	11月	

- 平成23年
- 3月 「上尾市子どもの読書活動推進計画」を策定
  - 平方分館、東日本大震災のため施設の一部損傷。部分的開館を開始
  - 4月 瓦葺分館の開館時間を平日も午前10時から午後5時までに変更
  - 6月 瓦葺分館、開架スペースの改修工事実施
  - 7月 平方分館、東日本大震災被災の損傷個所を修繕工事して、全体を開館
  - 10月～ 図書館まつり「～こどもの未来に 図書館からの贈り物～」を開催
  - 11月
- 平成24年
- 2月 図書館システムの業務コンピュータをクラウド方式(SaaS型)に更新
  - 7月 子どもの読書活動支援センター開設
  - JR上尾駅西口にブックポストを設置
  - 10月～ 図書館まつり「本はみんなをつなぐ～本のちから 図書館のちから～」
  - 11月 を開催
- 平成25年
- 4月 「あかちゃんおはなしかい」の毎月開催を開始
  - 5月 「あっぴいぶつくる本」を市内の小学校・幼稚園へ巡回を開始
  - 7月 「あっぴいぶつくる本(中学生向け)」を市内の中学校へ巡回を開始
  - 10月～ 市制施行55周年記念事業 図書館まつり「ページをめくれば広がる世界
  - 11月 ～図書館へGOGO!～」を開催
- 平成26年
- 6月 「セカンドブックスタート事業」を開始
  - 8月 「読書パスポート」を市内の小学生全員に配布
  - 11月 「利用カード」を作成希望の児童へ配布
  - 10月～ 図書館まつり「知ろう! つながろう! 楽しもう! ～図書館は宝箱～」
  - 11月 を開催
- 平成27年
- 4月 図書館の利用に障害のある人へのサービスを拡大
  - 10月 歴史的音源の配信提供サービスを開始
  - 10月～ 図書館まつり「見つけよう私のお気に入り～さあ図書館へ～」
  - 11月 を開催
- 平成28年
- 3月 「第2次上尾市図書館サービス計画」を策定
  - 「第2次上尾市子どもの読書活動推進計画」を策定



- 平成28年
- 6月 図書館音訳者による対面朗読サービスを開始  
ナクソス・ミュージック・ライブラリーを開始
  - 7月 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始
  - 10月～ 図書館まつり「私たちの図書館！本のある暮らし～本はいつも私のそばに～」
  - 11月 を開催
- 平成29年
- 9月 歴史的音源コンサートを開催
  - 10月～ 図書館まつり「子どもの未来から大人の生き甲斐まで～見る・聞く・調べる～」
  - 11月 を開催
  - 11月 バリアフリー映画会を開催
- 平成30年
- 3月 子どもの読書活動支援センター5周年記念講演「えほんだいすき！あげおだいすき！本の世界への扉を開いてくれた上尾～筒井頼子さんを迎えて～」
  - を開催



## 2 施設概要

### (1)上尾市図書館(本館)

昭和56年6月2日開設

所在地	上尾市上町1-7-1	電話番号	773-8521
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く）年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 9：00～19：00 （1階児童室は17：00まで）		
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造り 地上2階地下2階	
	敷地面積	1,839.62 m <sup>2</sup>	延床面積 2,337 m <sup>2</sup>
	建築面積	1,103 m <sup>2</sup>	総工費 6億2,893万円
保有資料	一 般 書	204,550 冊	雑 誌 (145タイトル) 9532 冊
	青 少 年	8,459 冊	新 聞 18 紙
	郷土資料	7,569 冊	C D 6,595 点
	児 童 書	74,132 冊	D V D 1,907 点
	紙 芝 居	883 点	ビデオテープ 485 点
	洋 書	923 冊	16ミリフィルム 145 点

### (2)上尾駅前分館

平成18年1月17日開設

所在地	上尾市柏座1-1-15 プラザ館1・2階	電話番号	778-4111
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く）年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 火曜日～金曜日 10：00～20：00 土・日曜日、祝日 10：00～17：00		
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造り （プラザ館1・2階部分）	
	延床面積	242 m <sup>2</sup>	
保有資料	一 般 書	20,366 冊	雑 誌 (21タイトル) 568 冊
	青 少 年	— 冊	新 聞 3 紙
	郷土資料	105 冊	C D — 点
	児 童 書	2,537 冊	D V D — 点
	紙 芝 居	— 点	ビデオテープ — 点
	洋 書	— 冊	16ミリフィルム — 点

**(3)大石分館**

平成20年1月15日開設

所在地	上尾市中分1-232	電話番号	726-6059
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く） 年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 10：00～17：00		
建物	構造	鉄骨造（西消防署複合施設2階）	
	延床面積	479 m <sup>2</sup>	
保有資料	一般書	28,997 冊	雑誌 (24タイトル) 591 冊
	青少年	1,717 冊	新聞 3 紙
	郷土資料	170 冊	C D 3,307 点
	児童書	15,823 冊	D V D 1,546 点
	紙芝居	543 点	ビデオテープ — 点
	洋書	— 冊	16ミリフィルム — 点

**(4)瓦葺分館**

昭和62年5月19日開設

所在地	上尾市大字瓦葺2528-3	電話番号	723-1070
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く） 年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 10：00～17：00		
建物	構造	軽量鉄骨造り平屋建て（尾山台出張所と併設）	
	敷地面積	1,500 m <sup>2</sup>	延床面積 164 m <sup>2</sup>
保有資料	一般書	15,514 冊	雑誌 (23タイトル) 320 冊
	青少年	541 冊	新聞 3 紙
	郷土資料	142 冊	C D — 点
	児童書	10,868 冊	D V D — 点
	紙芝居	156 点	ビデオテープ — 点
	洋書	— 冊	16ミリフィルム — 点

※延床面積に瓦葺分館集会室は含まない。

**(5) 平方分館**

昭和61年11月11日開設

所在地	上尾市大字平方4354-2 平方東小学校校舎内	電話番号	781-6800	
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く）年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 火曜日～金曜日 13：30～17：00 土・日曜日、祝日、夏季期間（7/21～8/31）10：00～17：00			
建物	構造	鉄筋コンクリート造り（校舎の一部を利用、共用部分無し）		
	延床面積	391 m <sup>2</sup>		
保有資料	一般書	19,089 冊	雑誌	(22タイトル) 657 冊
	青少年	620 冊	新聞	1 紙
	郷土資料	184 冊	C D	— 点
	児童書	14,842 冊	D V D	— 点
	紙芝居	153 点	ビデオテープ	— 点
	洋書	— 冊	16ミリフィルム	— 点

**(6) たちばな分館**

平成17年4月23日開設

所在地	上尾市大字平方1713-1	電話番号	782-1919	
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く）年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 火曜日～金曜日 13：30～17：00 土・日曜日、祝日、夏季期間（7/21～8/31）10：00～17：00			
建物	構造	鉄筋コンクリート造り（平方消防署複合施設2階部分）		
	延床面積	284 m <sup>2</sup>		
保有資料	一般書	21,816 冊	雑誌	(24タイトル) 384 冊
	青少年	1,113 冊	新聞	— 紙
	郷土資料	152 冊	C D	— 点
	児童書	9,524 冊	D V D	— 点
	紙芝居	129 点	ビデオテープ	— 点
	洋書	— 冊	16ミリフィルム	— 点

**(7)上平公民館図書室**

昭和60年5月13日開設

所在地	上尾市上平中央3-31-5	電話番号	775-9308	
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く）年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 火曜日～金曜日 13：30～17：00 土・日曜日、祝日、夏季期間(7/21～8/31) 10：00～17：00			
建物	図書室面積	133 m <sup>2</sup>		
保有資料	一般書	10,892 冊	雑誌	(13タイトル) 294 冊
	青少年	— 冊	新聞	— 紙
	郷土資料	145 冊	C D	— 点
	児童書	13,120 冊	D V D	— 点
	紙芝居	221 点	ビデオテープ	— 点
	洋書	— 冊	16ミリフィルム	— 点

**(8)原市公民館図書室**

昭和63年5月10日開設

所在地	上尾市大字原市3499	電話番号	721-4946	
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く）年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 火曜日～金曜日 13：30～17：00 土・日曜日、祝日、夏季期間(7/21～8/31) 10：00～17：00			
建物	図書室面積	127 m <sup>2</sup>		
保有資料	一般書	11,646 冊	雑誌	(14タイトル) 324 冊
	青少年	3 冊	新聞	1 紙
	郷土資料	140 冊	C D	— 点
	児童書	10,118 冊	D V D	— 点
	紙芝居	188 点	ビデオテープ	— 点
	洋書	4 冊	16ミリフィルム	— 点

**(9)大谷公民館図書室**

平成5年6月8日開設

所在地	上尾市大字大谷本郷949-1	電話番号	781-0892	
開館日等	開館日 火曜日～日曜日 休館日 月曜日（祝日を除く）年末年始、図書整理・蔵書点検期間 （施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 火曜日～金曜日 13：30～17：00 土・日曜日、祝日、夏季期間（7/21～8/31）10：00～17：00			
建物	図書室面積	197 m <sup>2</sup>		
保有資料	一般書	16,945 冊	雑誌	(13タイトル) 288 冊
	青少年	— 冊	新聞	1 紙
	郷土資料	103 冊	C D	— 点
	児童書	10,127 冊	D V D	— 点
	紙芝居	261 点	ビデオテープ	— 点
	洋書	3 冊	16ミリフィルム	— 点

**(10)子どもの読書活動支援センター**

平成24年7月2日開設

所在地	上尾市柏座4-3-8 富士見小学校校舎内	電話番号	773-3711	
開館日等	開館日 月曜日～金曜日（学校行事日を除く） 休館日 土・日曜日、祝日、年末年始、図書整理・蔵書点検期間 学校行事日（施設・設備点検等により、臨時休館あり） 開館時間 月曜日～金曜日 10：00～16：30			
建物	構造	富士見小学校校舎に併設、共有部分あり		
保有資料	一般書	3,500 冊	雑誌	(2タイトル) 27 冊
	青少年	— 冊	新聞	— 紙
	郷土資料	— 冊	C D	— 点
	児童書	2,866 冊	D V D	— 点
	紙芝居	13 点	ビデオテープ	— 点
	洋書	— 冊	16ミリフィルム	— 点

### 3 市内図書館案内

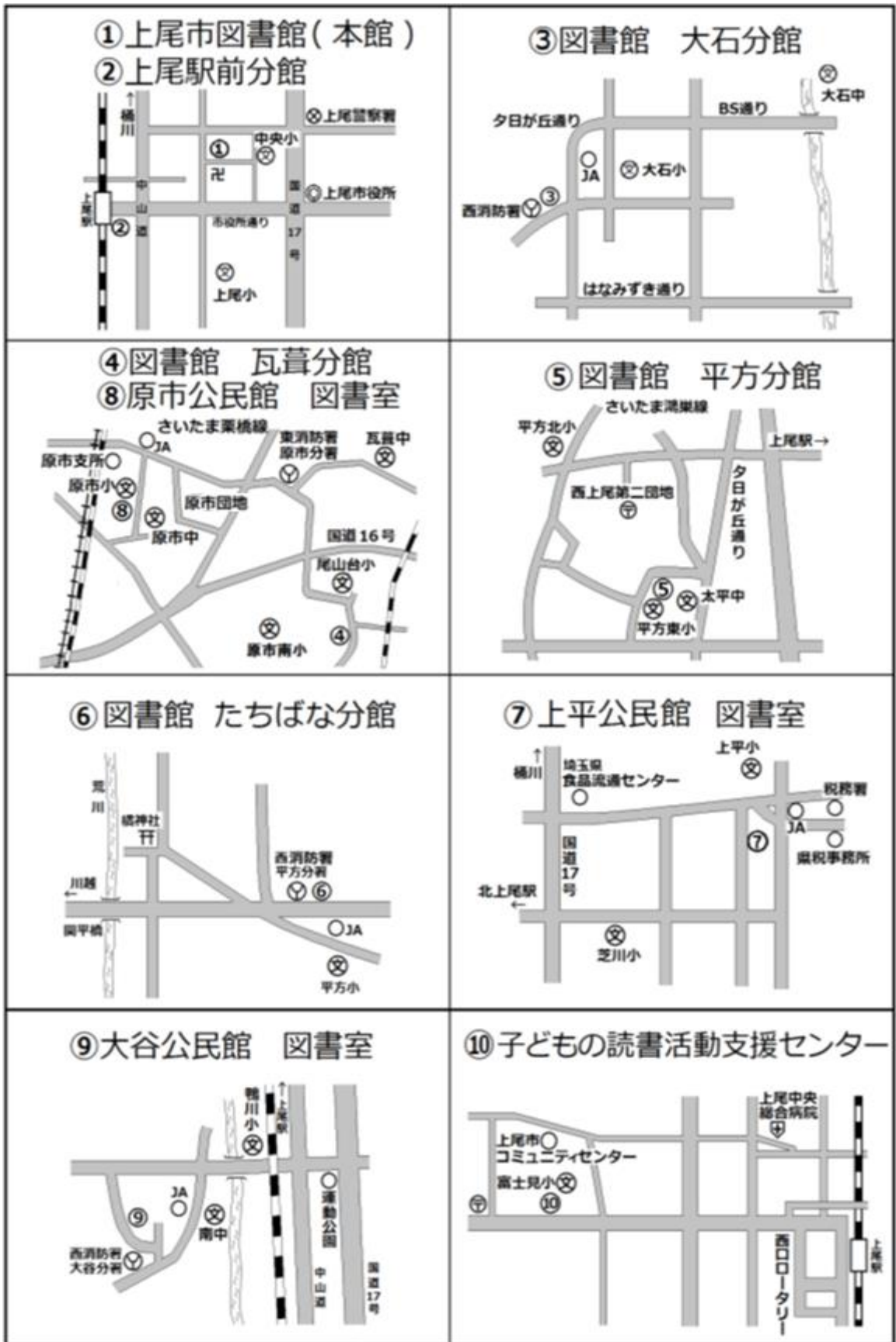
#### (1) 図書館市内配置



館名	住所	電話番号
①上尾市図書館	上町1-7-1	773-8521
②上尾駅前分館	柏座1-1-15 プラザ館	778-4111
③大石分館	中分1-232	726-6059
④瓦葺分館	瓦葺2528-3	723-1070
⑤平方分館	平方4354-2	781-6800
⑥たちばな分館	平方1713-1	782-1919
⑦上平公民館図書室	上平中央3-31-5	775-9308
⑧原市公民館図書室	原市3499	721-4946
⑨大谷公民館図書室	大谷本郷949-1	781-0892
⑩子どもの読書活動支援センター	柏座4-3-8 富士見小学校内	773-3711
◎上尾駅西口ブックポスト	上尾駅西口階段脇	
○北上尾駅ブックポスト	北上尾駅改札口前	



(2)案内図



## 4 利用について

### (1) 貸出

- 〔一般利用できる人〕 上尾市在住、在勤、在学の人  
〔団体利用できる人〕 市内に機関や事務所がある団体  
〔広域利用できる人〕 さいたま市、伊奈町、蓮田市、桶川市在住の人

### (2) 利用者カード

利用する本人が身分を証明するもの（免許証、保険証、社員証、学生証など）を持参して、市内の各図書館カウンターで利用者カードの交付を申し込む  
利用者カードの交付を受けて、貸出しを利用できる  
利用者カードは、市内全館共通で利用できる

### (3) 貸出の上限数及び期間

一般利用

資料の種類	貸出上限数	貸出期間
図書、雑誌、紙芝居	制限なし	2週間
視聴覚（CD・ビデオ・DVD）	3点まで	2週間

団体利用

資料の種類	貸出上限数	貸出期間
図書、雑誌、紙芝居（開架）	50冊まで	1か月
図書、雑誌、紙芝居（閉架の児童書）	300冊まで	3か月
視聴覚（ビデオ・団体用DVD・16ミリ）	5点まで	1週間

### (4) 返却

市内の図書館、分館、公民館図書室及びブックポストのどこにでも返却できる  
図書館閉館中の返却は、図書館本館、各分館、各公民館図書室と上尾駅西口、北上尾駅改札前の各ブックポストが利用できる  
ただし、視聴覚資料（ビデオテープ、CD、DVD）は、資料が破損する恐れがあるため、ブックポストへの返却はできない

### (5) 資料の検索

図書館資料は次の方法で検索できる

- 図書館内の「利用者用端末（OPAC）」の「蔵書検索」を用いる
- 図書館ホームページ内の「蔵書検索・予約」を用いる
- 「利用者用端末（OPAC）」や「図書館ホームページ」の操作方法や利用方法などは、図書館カウンター等で図書館スタッフに確認できる

## (6) 予約・リクエスト

### ア リクエストカードでの予約

貸し出し中の資料や、市内他館にある資料を「予約」できる  
上尾市図書館が所蔵していない本についても、「リクエスト」できる  
いずれも備え付けのリクエストカードに必要事項を記入し、カウンターに提出する  
図書資料の予約・リクエストの受付は、予約状態で**10冊**まで  
視聴覚資料（CD・ビデオ・DVD）は予約状態で**3点**まで リクエストは不可

### イ 館内検索端末機（館内OPAC）での予約

Web利用のパスワードで、館内の検索機から貸出中の資料や市内他館にある  
資料を「予約」できる  
予約の他、貸出状況・予約状況の確認ができる

### ウ インターネットでの予約

Web利用のパスワードで、ネットの上尾市図書館ホームページから図書館が所蔵  
している本を「予約」できる  
予約の他、資料の検索や貸出状況・予約状況の確認ができる

※Web利用のパスワードの交付申請は、「利用者カード」又は身分を証明するもの

（免許証、保険証、社員証、学生証など）を持参し、図書館カウンターで申し込む

※予約した資料の貸出準備が出来た後、希望者へは電話またはメールで連絡する  
準備が出来た日またはその連絡がされた後、1週間取り置きする

（電話連絡の場合、電話連絡がついた翌営業日から1週間）

利用が無いまま、1週間が経過した場合、その予約は取り消しする

## (7) 相互利用

リクエストされた資料が、自館で用意できない場合は、他館から借り受け、他館の要請により  
貸出しする事を、資料の「相互貸借」という。

## (8) 図書館の利用に障がいのある人へのサービス

点字および録音図書などの郵送貸出	点字・録音資料(図書・雑誌)、音楽CDの郵送貸出 及び返却が無料で行える
点字及び録音図書などの来館貸出	点字・録音資料(図書・雑誌)を図書館カウンターで 貸出する
宅配サービス	肢体不自由や施設入所などの理由で図書館への 来館が困難な人に、図書・雑誌・CD・DVDを宅配 し、回収するサービス
代理人による利用カードの申請と 図書館利用	障害や病気、高齢、その他の理由で、図書館への 来館が困難な人は、代理人による利用カード申請 と予約本の受取りなどの図書館利用ができる
対面朗読	活字による読書が困難な人に図書や雑誌を対面で 読むサービス

## (9) 視聴覚ライブラリー

### ア 視聴覚機材の貸出

市内で活動する利用登録団体(営利を目的とする場合を除く)に16ミリ映写機、ビデオプロジェクター、OHC、スライドなど視聴覚機材の貸出しを行う

### イ 視聴覚資料(上映権付き)の貸出

多人数で視聴することの出来る、団体利用専用の映像のビデオテープ、DVD、16ミリフィルムなどを貸出しを行う

## (10) オンラインデータベース

「官報情報検索サービス」	官報の昭和22年5月3日から直近までの内容をキーワードや日付を指定して検索・閲覧できる
朝日新聞記事データベース 「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」	朝日新聞の記事データベース 週刊朝日、AERA、知恵蔵などの検索ができる
日本経済新聞オンラインデータベース 「日経テレコン21」	日本経済新聞の記事データベース 140以上の国内紙から情報検索ができる
国立国会図書館デジタルコレクション 「歴史的音源」	1900年初頭から1950年頃までのSP盤及び金属原盤等に収録された音楽・演説等、約5万点のデジタル化した音源を聴けるサービス
国立国会図書館デジタルコレクション 「デジタル化資料送信サービス」	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を閲覧できるサービス
音楽配信サービス 「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」	クラシックやジャズなどを中心とした音源を150万曲以上聴き放題となるサービス

## (11) 新聞リスト (※●のついている館の新聞は朝夕刊あり)

新聞タイトル	本館	駅前	大石	平方	瓦葺	原市	大谷
朝日小学生新聞	○						
朝日新聞	●	○	○			○	○
埼玉新聞	○		○		○		
産経新聞	○						
The Japan Times	○						
週刊読書人	○						
東京新聞	●						
日刊スポーツ	○						
日本経済新聞	●	○			○		
毎日新聞	●						
読売新聞	●	○	○	○	○		
高校生新聞(寄贈)	○						
公明新聞(寄贈)	○						
社会新報(寄贈)	○						
しんぶん赤旗(寄贈)	○						
東京新聞ショッパー(寄贈)	○						
福島新聞(寄贈)	○						
福島民友(寄贈)	○						

## (12) 雑誌リスト

発行期間:隔月(季刊) 保存年限:永年

誌名
現代の図書館
こどもとしょかん
この本読んで!
図書館界
日本児童文学

発行期間:月刊 保存年限:永年

誌名
かがくのとも
学校図書館
国文学
国立国会図書館月報
こどものとも
こどものとも0・1・2
こどものとも年少版
こどものとも年中向き
たくさんのふしぎ
ちいさなかがくのとも
図書館雑誌
みんなの図書館
もえ[MOE]

発行期間:隔月(季刊) 保存年限:3年

誌名
愛犬の友
アンドホーム[&home]
いいね
美しいキモノ
SFマガジン
エデュー[edo](2016年3・4月号まで)
NHKガッテン
園芸ガイド
社会四季報
かぞくのじかん
クウネル[ku:nel]
暮らしの手帖
サピオ
住まいの設計[SUMAI no SWKKEI]
Chio[ちお]

発行期間:隔月(季刊) 保存年限3年

誌名
猫びより
パピルス[Papyrus](2016年8月号まで)
プラスワンリビング[PLUS1Living]
プレモ[Pre-mo]
文藝
ベビモ[Baby-mo]
ミステリマガジン
やさいの時間[NHK趣味の園芸]
やさい畑
歴史群像
歴史読本(2015年秋号まで)
和楽

発行期間:月刊 保存年限:2年

誌名
アサヒカメラ
アニメージュ
アンドプレミアム
一個人
ウィズ[With]
ヴェリィ[VERY]
栄養と料理
エクラ[eclat]
エッセ[ESSE]
演劇界
オッジ[Oggi]
男の隠れ家
大人のおしゃれ手帳
オール読物
音楽の友
カー・アンド・ドライバー
岳人
家庭画報
からだにいいこと
関東・東北じゃらん
きょうの健康
きょうの料理
クーヨン
クレア[CREA]

発行期間:月刊 保存年限:2年

誌名
群像
芸術新潮
月刊自家用車
月刊ハウジング
健康
現代詩手帳
航空情報
子供の科学
子どものしあわせ
コバルト(2016年5月号まで)
コモ[Como](2017年5月号まで)
ゴルフダイジェスト
碁ワールド
サイクルスポーツ[CYCLE SPORT]
サイタ[saita]
さいたまグラフ(2017年12月号まで)
サライ
サンキュ!
散歩の達人
CQハムラジオ[CQ ham radio]
CDジャーナル
JTB時刻表
JR時刻表
趣味の園芸
将棋世界
小説現代
小説新潮
小説すばる
新建築
新潮
新潮45
新ハイキング(2017年12月号まで)
スキージャーナル(2018年1月号まで)
スクリーン
すてきにハンドメイド
ストーリー[STORY]
世界
セブンティーン[Seventeen]
センス[SENSE]

発行期間:月刊 保存年限:2年

誌名
壮快
ソフトボールマガジン
ダ・ヴィンチ
旅の手帖
たまごクラブ
短歌
ダンチュウ[dancyu]
チャント[CHANTO]
中央公論
つり人
鉄道ファン
テニスマガジン
天然生活
天文ガイド
東京ウォーカー[Tokyo Walker]
特選街
日経WOMAN
日経おとなのOFF
日経エンタテイメント!
日経サイエンス
日経トレンディ
日経PC21
日経ヘルス
日経マネー
ニュートン[Newton]
ねんきん生活(2015年5月号まで)
ノジュール[nodule]
ノンノ[non-no]
俳句
俳句界
バイラ[BAILA]
バイシクルクラブ[BICYCLE CLUB]
ハルメク[halmek]
バレーボール
ビーパル[BE-PAL]
美術手帳
ビズ[BISES](2017年2月号まで)
美ST
ビッグトゥモロウ(2018年1月号まで)

発行期間:月刊 保存年限:2年

誌名
ひよこクラブ
婦人画報
婦人之友
武道
文学界
文藝春秋
ポパイ[POPEYE]
ホビージャパン[Hobby JAPAN]
本の雑誌
マックファン[Mac Fan]
マート[Mart]
マモル[MAMOR]
ミセス
メンズノンノ[Men's non-no]
モア[MORE]
モノマックス[Mono Max]
山と溪谷
ゆうゆう
ライダーズクラブ[RIDERS CLUB]
ラグビーマガジン
ラジオ深夜便
ランナーズ
リー[LEE]
旅行読売
歴史街道
レコード芸術
レタスクラブ
わかさ

発行期間:隔週(月2回) 保存年限1年

誌名
オレンジページ
キネマ旬報
クロワッサン
サッカーダイジェスト
スポーツグラフィックナンバー
日経パソコン
ハナコ[Hanako]
婦人公論
プレジデント
モノマガジン

発行期間:週刊 保存年限6か月

アエラ[AERA]
エコノミスト
サンデー毎日
週刊朝日
週刊新潮
週刊ダイヤモンド
週刊東洋経済
週刊文春
週刊ベースボール
ニューズウィーク

### (13) 図書館ホームページ

パソコン用ホームページアドレス

<http://www.city.ageo.lg.jp/ageolib/>

携帯電話(モバイル)用サイトアドレス

<https://www.lib100.nexs-service.jp/city-ageo/mobile/index.do>

スマートフォン専用サイトアドレス

<https://www.lib100.nexs-service.jp/city-ageo/spopac/index.do>

<QRコード>





## 5 平成29年度の活動内容

### (1) 図書館事業

事業名	日時	開催数	参加者	講師等
<b>1 おはなし会</b>				
○ 本館	毎週水、土曜日	148	1,062	上尾おはなしの会
○ 駅前分館	8月16日(水)	1	41	絵本の森 もこもこ、加藤寛子氏(おひさま文庫主宰)
○ 大石分館	毎週土曜日 (第2土曜日除く)	38	263	上尾おはなしの会
○ 瓦葺分館	毎週土曜日	47	214	
○ 平方分館	毎週土曜日	46	105	
○ たちばな分館	7月27日(木) 8月3日(木)	4	17	
○ 原市公民館図書室	毎月第1日曜日	12	78	上尾おはなしの会
○ 上平公民館図書室	毎月第4日曜日	9	74	
○ 大谷公民館図書室	毎月第1、3土曜日	24	247	おはなしの会 よむよむ
<b>2 あかちゃんおはなし会</b>	毎月第3火曜日	11	265	図書館職員 図書館ボランティア
<b>3 大人のためのおはなし会～春～</b>	30年3月7日(水)	1	35	上尾おはなしの会
<b>4 絵本の時間</b>				
○ 本館	毎週火曜日	47	782	図書館職員、絵本と手あそびの会ほけっと、上尾おはなしの会
○ 大石分館	毎月第2土曜日	24	158	絵本の森 もこもこ
○ たちばな分館	毎月第1・3土曜日	48	149	絵本の森 もこもこ
<b>5 ブックスタート(対象:4か月児)</b>	毎月2回 (健康診査時)	—	1,531	図書館職員 他
<b>6 セカンドブックスタート事業(対象:市内の全小学校1年生)</b>	5月～7月	—	1,826	図書館職員 他
<b>7 夏休み事業</b>				
○ 体験図書館員	8月2日(水) 8月4日(金)	4	16	図書館職員
○ 科学遊び	8月6日(金)	1	33	ウイークエンド科学探検クラブ
<b>8 図書館まつり「子どもの未来から大人の生き甲斐まで～見る・聞く・調べる～」</b>				
○ 図書館寄席	10月15日(日)	1	43	明治大学落語研究会
○ 図書館長と絵本をたのしもう「えほんよんで」	10月17日(火)	1	25	図書館長、絵本と手あそびの会ほけっと
○ 大人のためのおはなし会～秋～	10月18日(水)	1	35	上尾おはなしの会

事業名	日時	開催数	参加者	講師等
○ 楽しいカスパークシアター (人形劇)	10月28日(土)	1	31	加藤寛子 (おひさま文庫主宰)
文学講座 ○ 「東海道中膝栗毛 江戸の滑稽本」	10月28日・11月4日 (土)	1	51	中山 尚夫氏 (東洋大学教授)
○ 図書館で宝探し	10月28日(土)	1	19	図書館職員 図書館ボランティア
「はらぺこあおむし～絵本の読み 聞かせとカップケーキづくり」(大 谷公民館)	10月29日(日)	1	15組	北川悦子氏(料理教室 主宰)
<b>9 クリスマス会</b>	12月21日(木)	1	児童 47	図書館職員
<b>10 図書リサイクル</b>				
○ 団体対象	30年2月28日(水)・ 30年3月1日(木)	1	33団体 1,474冊	学校、登録団体など
○ 個人対象	29年7月より随時	毎日	15,227冊	図書館利用者
<b>11 映画会</b>				
○ 子ども映画会	毎月1回	8	366	図書館職員
○ バリアフリー映画会		1	32	
○ 大人映画会		3	184	

## (2) 子どもの読書活動支援センター事業

### ア 講座

講座名	内容	日時	会場	参加者	講師
えほん あっぴいぶつくる 開始記念講演「0～6歳 絵本で子育て 子どものそ だちをみつめる心理学」	0歳～6歳の子どもの 心にぴったりの本の 紹介	4月8日(土)	図書館本館 集会室	大人29人 子ども1人 (乳幼児を連れての参 加1名)	東京大学 大学院教授 秋田 喜代美
子ども読書イベント～春～ 「まが玉をつくろう」	埼玉県の旗にも描か れているまが玉につ いての学習と自分だ けのまが玉を作る	5月28日(日)	富士見小学校 集会室	小学生と保護者 大人11人 子ども19人	県立さいたま 史跡の博物館 佐々島 忠重
あっぴいぶつくる自然学習 館コラボ企画「つれた よ!このザリガニはオス? メス?」	ザリガニの本の読み 聞かせをして丸山公 園の池のザリガニを 釣る。自分で釣った ザリガニの雄雌や年 令を調べる	7月9日(日)	上尾市 自然学習館	大人12人 子ども11人	上尾市 自然学習館職員
学校図書館の作り方 ～ 魅力ある自然科学の棚づ くり～	学校図書館での自然 科学の棚づくり	8月2日(水)	富士見小学校 図書室	学校司書教諭・教諭26 人、学校図書館支援15 人、学校応援ボランティ ア1人、一般1人	児童文学評論家 赤木 かん子
あっぴいぶつくる自然学習 館コラボ企画 ～「ドンダ ン」っていろいろな種類が あるの、知ってる?～	どんぐり拾いと工作、 絵本の読み聞かせ	10月21日(土)	上尾市 自然学習館	小学生以下の子どもと 保護者 大人7人 子ども9人	上尾市 自然学習館職員
子どもと絵本を結ぶ読み 聞かせ	「子どもに読み聞か せをする」ということ の意味の基礎的なこと を学ぶ	11月16日(木)	図書館本館 集会室	学校や図書館などで子 どもの読書活動に関す るボランティアをしてい る人 大人41人	おはなしの森代 表 小野寺 るり子
子どもイベント～冬～ 恐竜の時代～アンモナイト 化石のレプリカ作り～	恐竜のレプリカなどに 触って恐竜の世界を 創造する アンモナイ ト化石のレプリカを作 成	12月10日(日)	富士見小学校 大会議室	小学生以下の子どもと 保護者 大人26人 子ども36人	群馬県立 自然史博物館 静野 聡

講座名	内容	日時	会場	参加者	講師
えほんだいすき あげおだいすき～西消防署大谷分署での消防車見学と絵本「しょうぼうじどうしゃじふた」の読み聞かせ～	絵本「しょうぼうじどうしゃじふた」の読み聞かせと西消防署大谷分署で消防車の見学会 読み聞かせのまちあげおのPR、読書推進を目的とする	平成30年 2月10日(土)	大谷公民館・西消防署大谷分署	小学生以下の子どもと保護者 大人8人 子ども18人	西消防署大谷分署職員
「本の世界への扉を開いてくれた上尾」～筒井 頼子さんをお迎えして～	子どもの読書活動支援センター開設5周年を記念し小さい頃に上尾市に住んでいた絵本作家 筒井 頼子先生をお迎えして絵本と幼い頃に遊んだ上尾の記憶などを講義	平成30年 3月10日(土)	上尾市文化センター小ホール	市内在住 大人90人 子ども7人	絵本作家 筒井 頼子
本の修理の基本を学ぼう	本格的な本の製本ではなくページの破れ、本の軽微な痛み等の修理方法、家庭でもできるような基本的な修理の仕方を学ぶ	平成30年 3月24日(土)	富士見小学校大会議室	市内在住 大人18人	元図書館流通センター職員 高岡 容子

イ おはなし会

月 日	場 所	人 数		内 容
		子ども	大人	
4月24日(月)	芝川小学校体育館	560	0	<b>「子ども読書の日」関連事業</b> <b>「全校一斉おはなし会」</b> 全校の児童に向け、絵本を大きく投影して行うおはなし会
8月22日(火)	図書館本館集会室	20	24	<b>真夏の こわ〜いおはなし会</b> 絵本・紙芝居・朗読などの怖いお話ばかりを集めた、高学年の子どもたちにも大人気のおはなし会 (担当)AYYレンジャー
11月22日(水)	子育て支援センター	13	13	<b>子育て支援センター・</b> <b>子どもの読書活動支援センター</b> <b>「合同おはなし会」その1</b> 乳幼児や保護者向けのおはなし会 親子に絵本や紙芝居等の楽しさを伝える
平成30年 3月14日(水)	子育て支援センター	20	20	<b>子育て支援センター・</b> <b>子どもの読書活動支援センター</b> <b>「合同おはなし会」その2</b> 乳幼児や保護者向けのおはなし会 親子に絵本や紙芝居等の楽しさを伝える 本に親しんでもらう 絵本のリストを提供
合計人数		613	57	

ウ 学校・読み聞かせ、授業等への支援

月 日	場 所	対 象	人 数	内 容	担 当
			子ども	テ ー マ、読んだ本	
4月～3月 (通年)	中央小学校 教室	全校児童	3,091	朝読書での読み聞かせ	AYYレンジャー 子どもの読書活動 支援センター
7月5日(水) 6日(木)	図書館本館	上平中学校 生徒	3	おはなし会の指導	子どもの読書活動 支援センター
9月26日 (火)	中央小学校 図書室	中央小学校 学校応援団	大人7	絵本の読み聞かせ研修会	子どもの読書活動 支援センター
平成30年 1月24日 (水)	富士見 小学校 教室	5年生	117	ブックトーク ブックトークの実例、やり方、 注意点など	富士見小支援員 子どもの読書活動 支援センター
合計			3,218		

エ 読み聞かせボランティア等への支援

月 日	場 所	対 象	人 数	内 容	担 当
月1回 (年9回)	富士見 小学校 集会室	おはなしの会 よむよむ (AYYボラン ティア)	72 (のべ人数)	おはなしの会 よむよむ 定例会	子どもの読書活動 支援センター
合計			72		

オ 家庭への読書支援・読書相談

月 日	場 所	対 象	人 数	内 容	担 当
通年	富士見 小学校 集会室	・子育て中の 保護者 ・読書推進活 動を行っている 方々	12	子どもの年齢や成長にあった 本の紹介、おはなし会やイベ ントの情報提供	子どもの読書活動 支援センター
月1回 (年11回)	東保健センター 2階多目的 ホール	1歳～未就学 児とその保護 者	大人 148 子ども162 (のべ人数)	おやこでえほんサロン	AYYレンジャー 子どもの読書活動 支援センター
7月18日 (火)	図書館本館 おはなしの へや	1歳～未就学 児とその保護 者	大人 10 子ども 10	えほんサロンをおはなしの へやで開催	絵本と手あそびの会 ぼけっと(協力) 子どもの読書活動 支援センター
合計			342		

## 6 統計

### (1) 図書館資料等の所蔵状況

#### ア 図書資料点数

平成29年度

施設名	蔵書数						合計
	一般書	青少年	児童書	紙芝居	郷土資料	洋書	
上尾市図書館 (本館)	224,694	10,420	72,113	883	7,569	924	316,603
上尾駅前分館	20,427	0	2,534	0	105	0	23,066
大石分館	29,373	1,711	15,865	543	170	0	47,662
瓦葺分館	15,469	541	10,868	156	142	0	27,176
平方分館	19,057	620	14,829	153	184	0	34,843
たちばな分館	21,857	1,112	9,515	129	152	0	32,765
上平公民館図書室	10,870	0	13,134	221	145	0	24,370
原市公民館図書室	11,614	3	10,097	188	140	4	22,046
大谷公民館図書室	16,923	0	10,162	261	103	3	27,452
子どもの読書活動 支援センター	3,498	0	2,864	13	0	0	6,375
合計	373,782	14,407	161,981	2,547	8,710	931	562,358

#### イ 図書以外の資料点数 (※雑誌・視聴覚資料)

平成29年度

施設名	雑誌	視聴覚資料数				合計	資料総数
		CD	DVD	ビデオ テープ	16ミリ フィルム		
上尾市図書館 (本館)	9,871	6,574	1,904	485	145	9,108	335,582
上尾駅前分館	576	0	0	0	0	0	23,642
大石分館	590	3,306	1,546	0	0	4,852	53,104
瓦葺分館	315	0	0	0	0	0	27,491
平方分館	640	0	0	0	0	0	35,483
たちばな分館	369	0	0	0	0	0	33,134
上平公民館図書室	293	0	0	0	0	0	24,663
原市公民館図書室	324	0	0	0	0	0	22,370
大谷公民館図書室	291	0	0	0	0	0	27,743
子どもの読書活動 支援センター	27	0	0	0	0	0	6,402
合計	13,296	9,880	3,450	485	145	13,960	589,614

ウ 視聴覚教材・教具数一覧

平成29年度

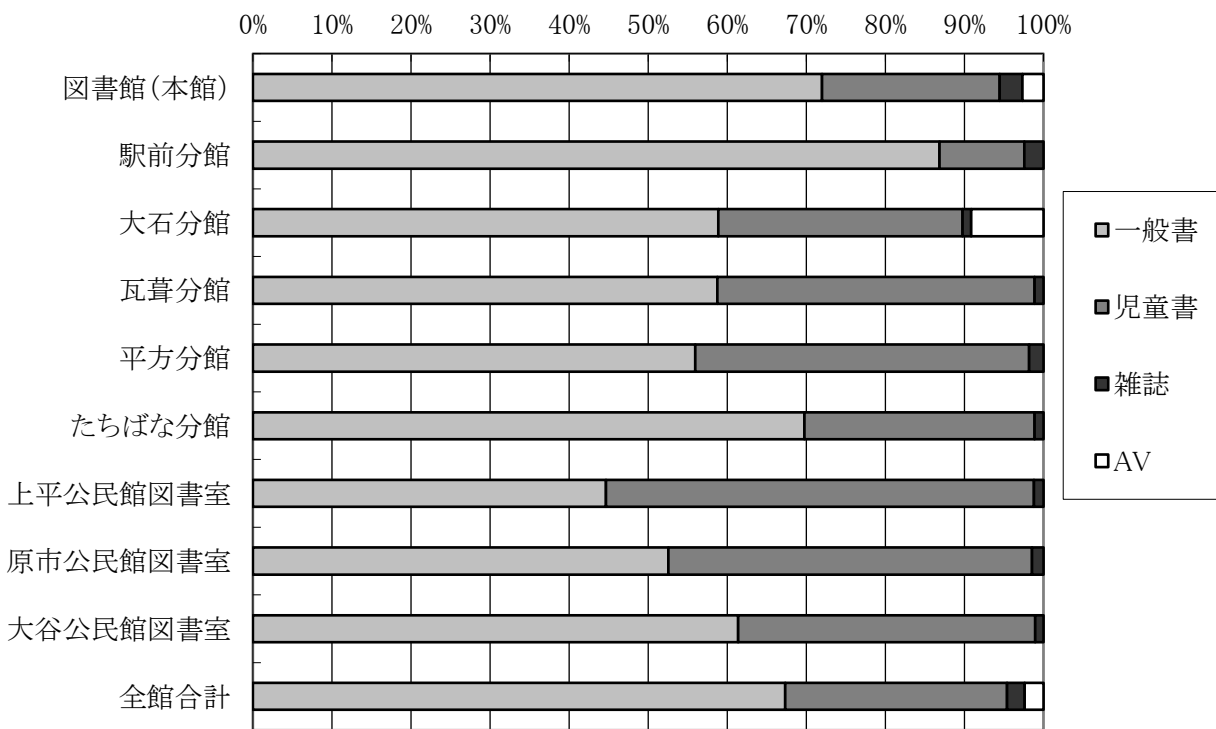
機材・資料	点数	機材・資料	点数
団体向けDVD	138	スライド映写機	3
団体向けビデオテープ	485	資料提示装置(OHC)	2
16ミリ映画フィルム	145	スピーカー	4
16ミリ映写機	5	スクリーン	6
プロジェクター	3	暗幕	23

※団体向けビデオテープ・DVDは、著作権法に基づく無料上映会承認済み

※個人向けビデオテープ・DVDは、著作権法に基づく個人貸し出し承認済み

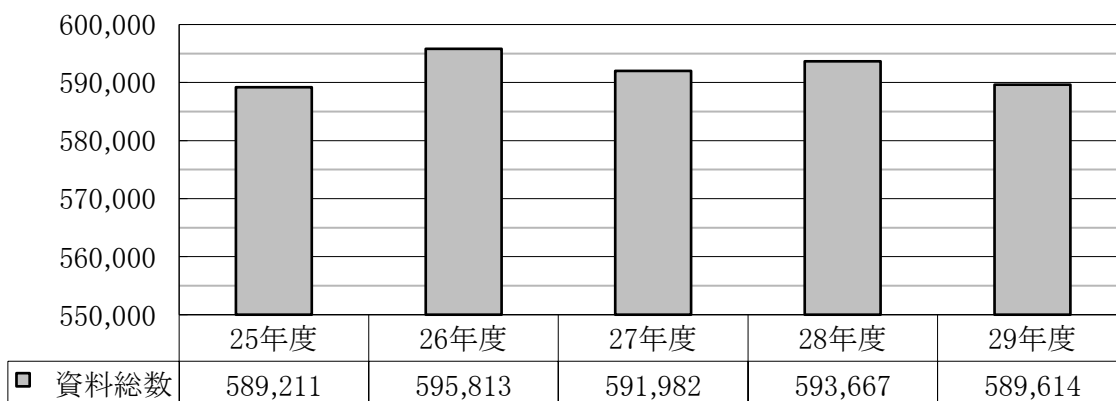
館別資料構成割合

平成29年度



資料総数の推移

資料総数





## (2) 年代別性別利用登録者数

平成29年度

年齢区分	男	女	合計
0～6歳	344	406	750
7～12歳	5,154	5,181	10,335
13～15歳	2,256	2,478	4,734
16～19歳	3,254	3,692	6,946
20～24歳	4,611	5,315	9,926
25～29歳	4,237	5,190	9,427
30～39歳	6,732	12,179	18,911
40～49歳	7,131	15,544	22,675
50～59歳	5,149	8,928	14,077
60～69歳	4,893	6,920	11,813
70歳以上	7,871	7,615	15,486
合計	51,632	73,448	125,080

○利用登録者数

①利用登録者総数(市外の登録者含む。)

125,080人 (男 51,632人・女 73,448人)

②①のうち、上尾市民の登録者数

115,715人 (男 47,517人・女 68,198人)

○登録率

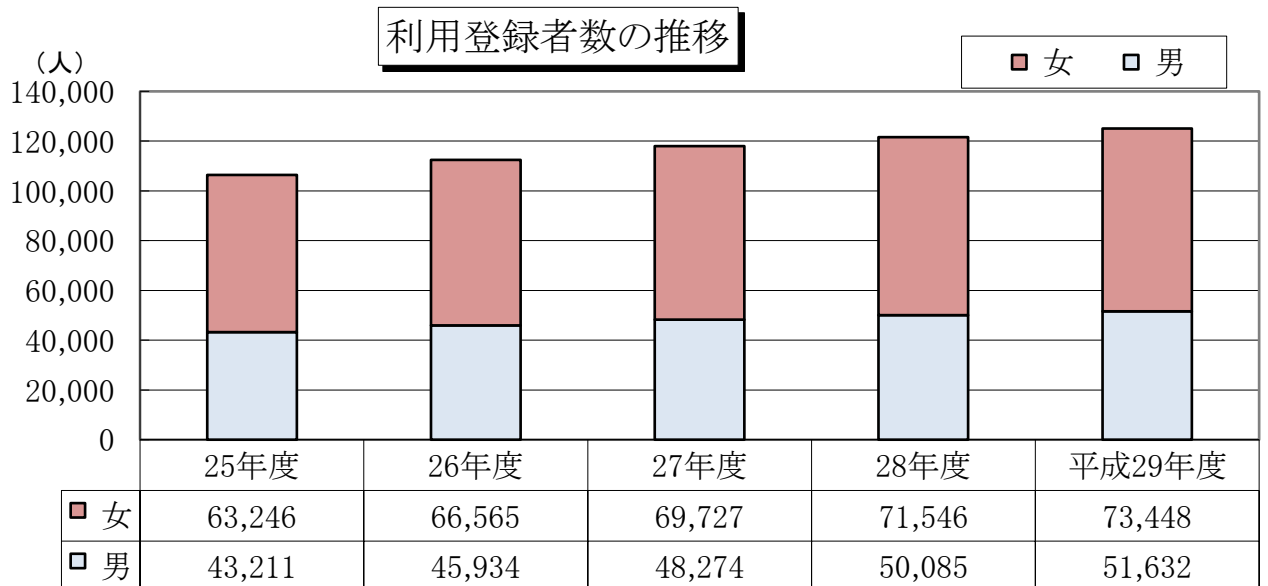
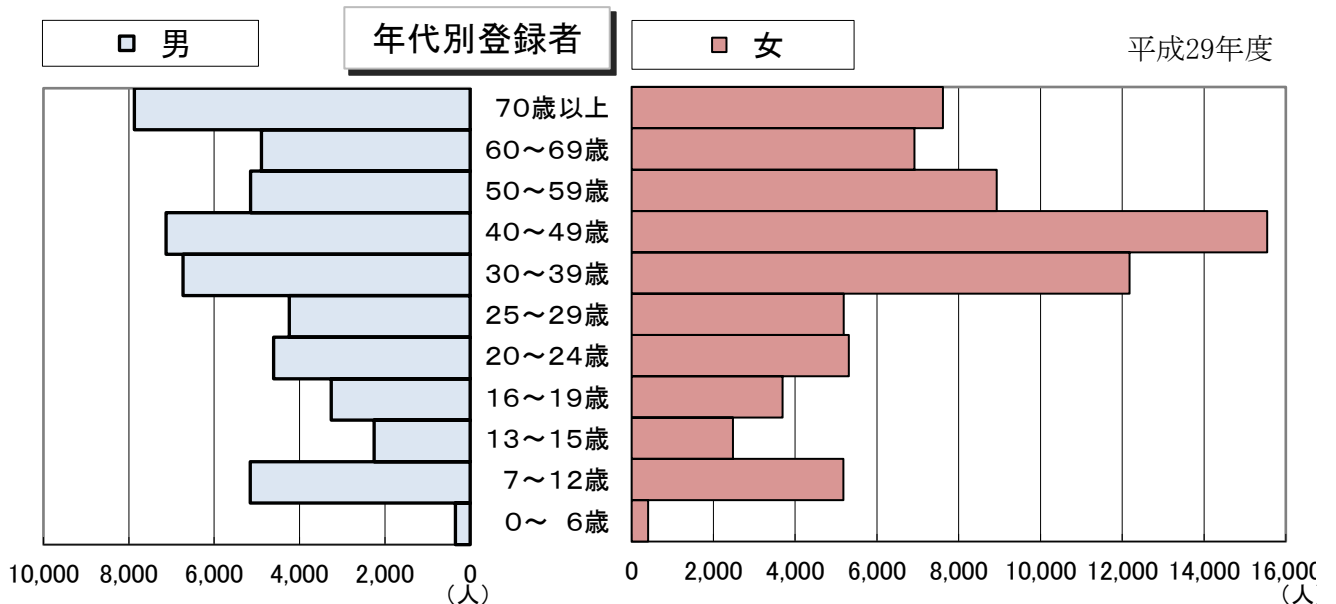
上尾市民の登録者数／市人口≒50.7%  
(昨年+2.4%)

※上尾市人口(平成30年4月1日現在)

228,387人(男113,453人・女114,934人)

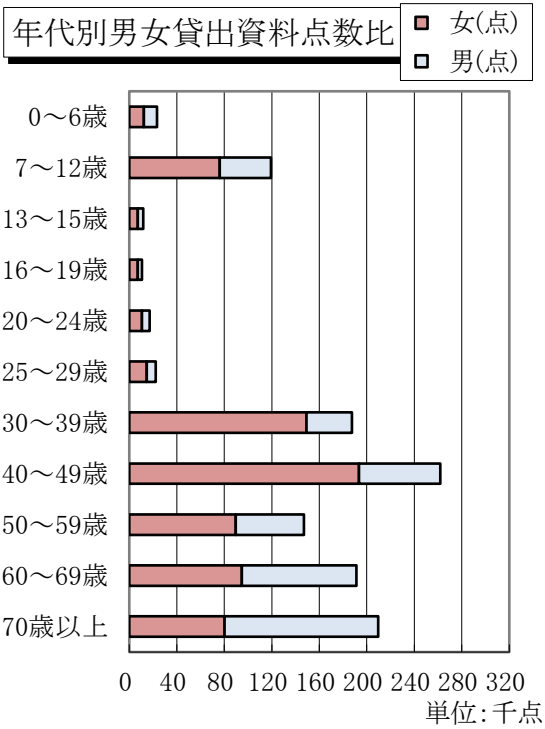
○団体登録数

548団体、内支援センター専用登録(学校) 34団体



(3) 個人利用者 年代別貸出資料点数 平成29年度

年齢区分	男	女	合計
0～6歳	11,206	12,226	23,432
7～12歳	43,215	76,037	119,252
13～15歳	4,501	7,120	11,621
16～19歳	3,480	7,219	10,699
20～24歳	6,341	10,735	17,076
25～29歳	7,548	14,788	22,336
30～39歳	38,274	149,231	187,505
40～49歳	68,362	193,463	261,825
50～59歳	57,456	89,634	147,090
60～69歳	96,502	94,783	191,285
70歳以上	129,377	80,263	209,640
合計	466,262	735,499	1,201,761



※団体利用、相互利用は集計に含まない

(4) 施設別貸出利用状況 平成29年

施設名	利用者数	貸出資料点数						貸出合計
		一般書	児童書	紙芝居	雑誌	CD	DVD/ビデオ/16シ	
上尾市図書館(本館)	207,174	388,817	166,883	3,457	23,690	28,514	12,501	623,862
上尾駅前分館	54,491	103,899	13,787	46	4,823	2,064	277	124,896
大石分館	48,998	90,585	72,971	1,561	6,873	12,869	6,866	191,725
瓦葺分館	26,438	49,842	29,540	554	3,697	695	156	84,484
平方分館	9,535	18,612	7,202	165	1,397	402	66	27,844
たちばな分館	9,355	18,731	13,406	303	1,602	207	49	34,298
上平公民館図書室	14,757	24,685	25,329	568	2,243	541	103	53,469
原市公民館図書室	10,382	17,301	14,028	376	1,207	414	86	33,412
大谷公民館図書室	12,525	21,219	17,765	399	1,709	363	64	41,519
子どもの読書活動支援センター	255	78	1,824	5	11	0	0	1,918
合計	393,910	733,769	362,735	7,434	47,252	46,069	20,168	1,217,427

- ※ 団体利用、相互利用を含めて集計
- ※ 郷土資料は貸出対象外
- ※ 洋書の大半が外国の絵本であることから、児童書に含めて集計

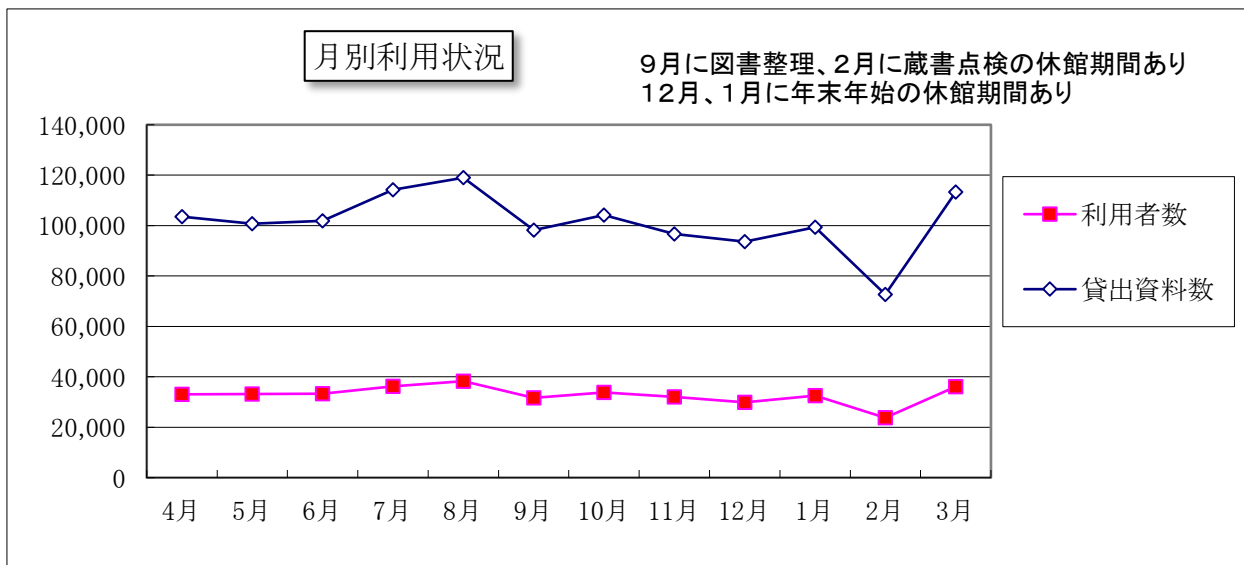
市民1人あたり貸出点数 (=総貸出点数÷上尾市人口) 5.33 点

(5) 月別利用状況

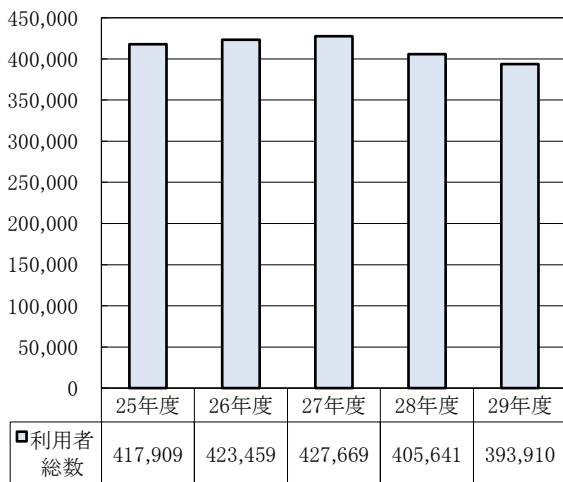
平成29年度

月	利用者数	貸出資料点数					貸出合計
		一般書	児童書	紙芝居	雑誌	AV資料	
4月	33,101	64,038	28,123	601	4,221	6,571	103,554
5月	33,137	62,873	27,173	646	3,988	6,069	100,749
6月	33,295	62,093	29,283	772	4,051	5,656	101,855
7月	36,185	64,447	39,076	770	4,067	5,865	114,225
8月	38,278	67,861	40,717	615	4,081	5,714	118,988
9月	31,715	60,524	28,185	612	3,819	5,084	98,224
10月	33,842	62,707	31,133	651	4,167	5,513	104,171
11月	32,018	57,836	29,231	570	3,681	5,385	96,703
12月	29,930	56,449	28,074	547	3,686	4,906	93,662
1月	32,583	60,180	29,063	643	4,105	5,300	99,291
2月	23,756	44,779	20,875	452	2,824	3,766	72,696
3月	36,070	69,982	31,802	555	4,562	6,408	113,309
合計	393,910	733,769	362,735	7,434	47,252	66,237	1,217,427

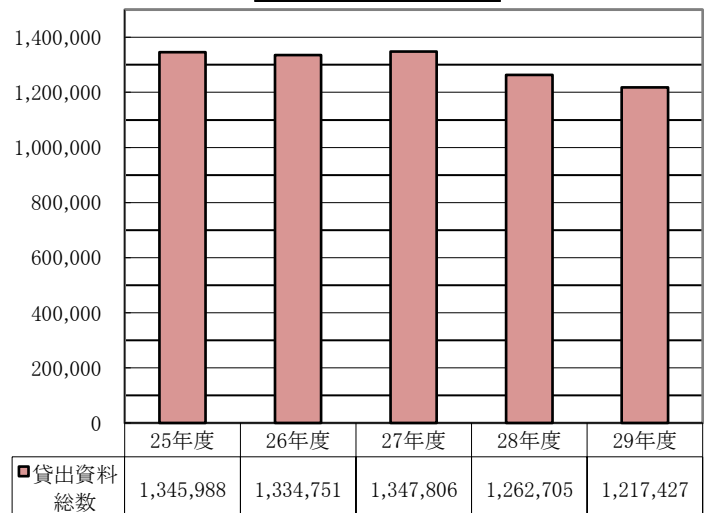
※団体利用、相互利用を含めて集計



利用者数の推移



貸出資料点数の推移



## (6) 予約・リクエスト件数

平成29年度

予約	一般書	児童書	雑誌	AV資料	合計
受付件数	157,939	24,348	12,640	10,446	205,373

予約件数の内訳

個人	来館予約	OPAC予約	Web予約	合計	団体	他市町村等
予約件数	40,282	14,742	141,089	196,113	1,268	17,342

※OPAC(館内検索用端末)予約・・・平成24年2月開始

集計外	キャンセル	提供不能	合計	予約・リクエスト総数
件数	81	348	429	205,802

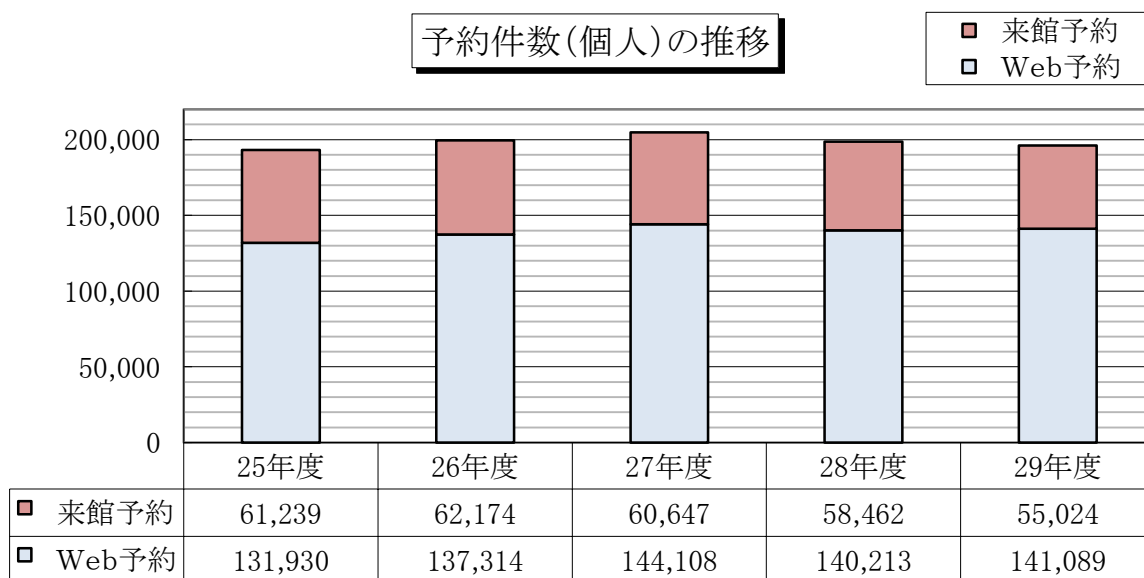
※キャンセル・提供不能は、リクエストされるも予約登録されなかったため、予約件数の合計に含まない

キャンセル・・・利用者が予約取消の意思表示をしたもの

提供不能・・・市内・県内図書館に所蔵がないなど提供できないもの

※他市町村等は、相互貸借により他の公共図書館等から上尾市への予約件数

予約件数(個人)の推移



※来館予約・・・図書館へ来館して予約したもの 館内検索用端末を用いるOPAC予約も含む

## (7) 相互貸借利用状況

※相互貸借=県内の他の公共図書館と資料を貸し借りして、利用者へ提供するサービス

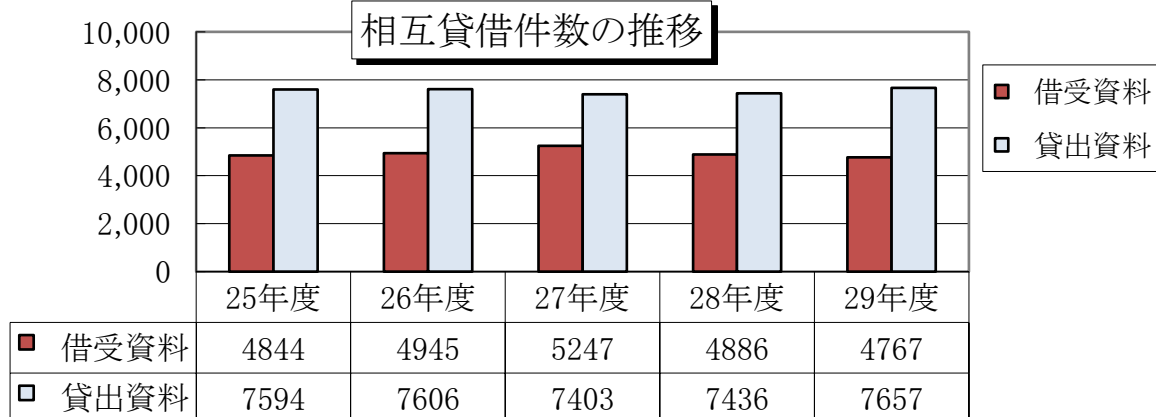
相互貸借資料点数

平成29年度

上尾市図書館が県内公共図書館から借受けた資料点数	4,767
上尾市図書館から県内公共図書館へ貸出した資料点数	7,657

※上記は貸出・借受済みのもので、処理中等は含まないため予約数とは一致しない

相互貸借件数の推移



## (8) 広域利用状況

ア 市外登録者(広域利用3市1町)の上尾市図書館利用の状況

平成29年度

	貸出資料点数					合 計
	一般書	児童書	雑 誌	AV資料	その他	
さいたま市	16,645	4,995	887	1,756	0	24,283
伊奈町	10,437	3,185	614	1,008	0	15,244
蓮田市	963	1,470	244	98	0	2,775
桶川市	28,715	7,664	1,850	3,826	0	42,055
合 計	56,760	17,314	3,595	6,688	0	84,357

※青少年と郷土資料は一般書、紙芝居と洋書は児童書にそれぞれ含む

	新規登録者数			利用者数		
	一般	児童	合 計	一般	児童	合 計
さいたま市	46	6	52	3,933	67	4,000
伊奈町	49	7	56	3,552	108	3,660
蓮田市	14	0	14	488	0	488
桶川市	69	4	73	9,180	301	9,481
合 計	195	17	195	17,629	476	17,629

※一般は13歳以上、児童は12歳以下

イ 上尾市民の他市町図書館(広域利用3市1町)利用の状況

平成29年度

	貸出資料点数					合 計
	一般書	児童書	雑 誌	AV資料	その他	
さいたま市	91,904	39,525	11,131	18,656	13,359	174,575
伊奈町	4,007	1,655	592	696	672	7,622
蓮田市	1,345	112	362	366	168	2,353
桶川市	34,162	22,183	2,493	245	426	59,509
合 計	131,418	63,475	14,578	19,963	14,625	244,059

※青少年と郷土資料は一般書、紙芝居と洋書は児童書にそれぞれ含む

	新規登録者数			利用者数		
	一般	児童	合 計	一般	児童	合 計
さいたま市	95	22	117	7,258	990	8,248
伊奈町	57	11	68	4,266	497	4,763
蓮田市	16	1	17	574	49	623
桶川市	740	133	873	20,145	2,822	22,967
合 計	908	167	1,075	32,243	4,358	36,601

※一般は13歳以上、児童は12歳以下

(9) 障害者サービス

ア 対面朗読 利用者数(累計) 80人

イ 貸出サービス

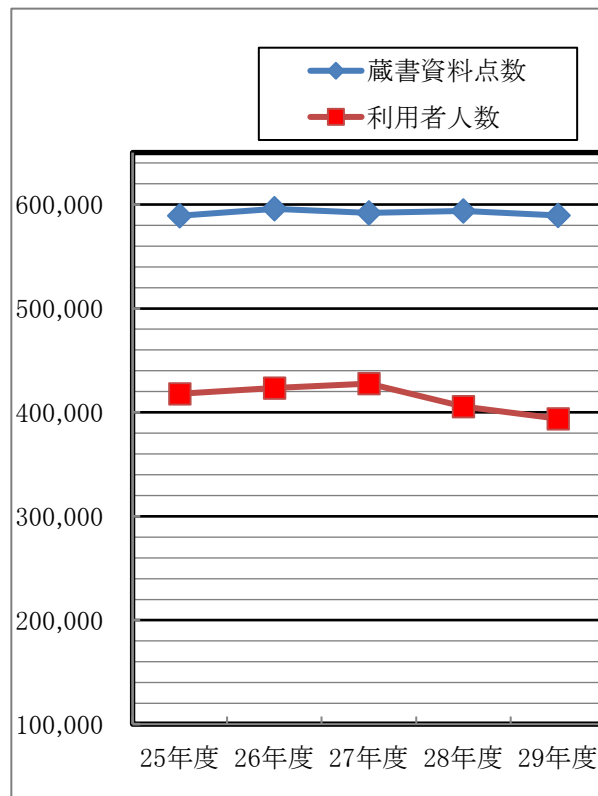
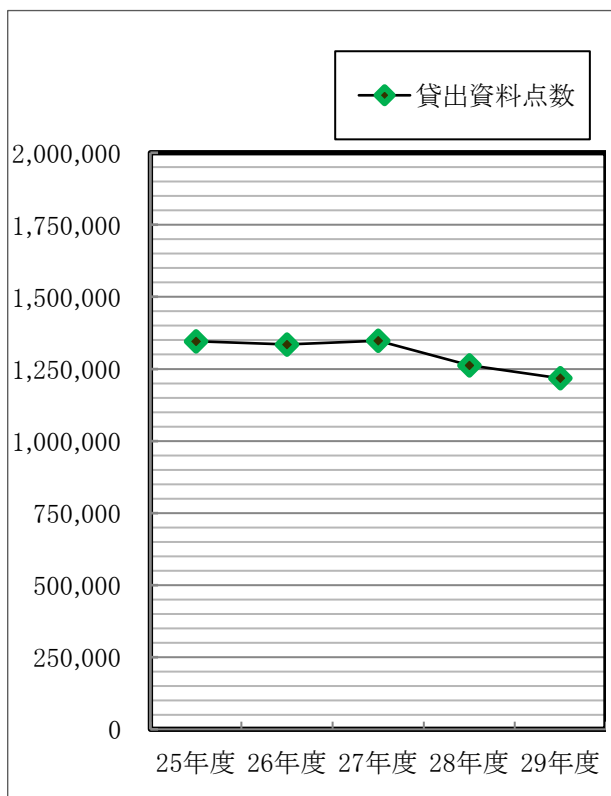
資料種類	実利用者数	タイトル数	貸出点数
録音図書	15	738	1,415
定期刊行テープ	3	5	212
音楽CD(郵送)	1	3	3
宅配図書	8	256	256
合計	27	1,002	1,866

(10) 視聴覚教材・教具貸出数状況

教具	貸出数	教具	貸出数	教材	貸出数
16ミリ映写機	9	ビデオデッキ	1	16ミリフィルム	42
プロジェクター	80	スクリーン	65	ビデオ	33
スピーカー	4	暗幕	51	DVD	77
資料提示装置	1	機材合計	212	資料合計	152

(11) 図書館利用等の推移(再掲)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
貸出資料点数	1,345,988	1,334,751	1,347,806	1,262,705	1,217,427
蔵書資料点数	589,211	595,813	591,985	593,667	589,614
利用者人数	417,909	423,459	427,669	405,641	393,910



## (12) オンラインデータベース利用実績

ア 音楽配信サービス ナクソス・ミュージック・ライブラリー(※平成28年6月から利用開始)

	平成28年度	平成29年度
通算ログイン回数	2,442	3,810
通算利用時間(時間)	1,076	1,827
1ログインあたりの 平均利用時間(分)	93.6	98.8

イ デジタル化資料送信サービス(※平成28年7月から利用開始)

	平成28年度	平成29年度
閲覧数	212	315
印刷回数	110	187

## (13) 雑誌スポンサー制度

雑誌スポンサー制度とは、上尾市図書館に雑誌を提供する法人等の情報を発信し、地域経済の活性化を図るとともに、図書館資料の充実を目的としている

	寄贈雑誌タイトル数 (平成29年度)
A社	2
B社	5
C社	6
計	13

## 7 図書館予算

### (1) 平成30年度当初予算における図書館費

(千円)

	29年度		30年度	比較増減
一般会計予算額	62,710,000	一般会計予算額	63,670,000	960,000
9款 教育費	4,596,365	9款 教育費	7,430,567	2,834,202
5項 社会教育費	989,146	5項 社会教育費	3,541,039	2,551,893
3目 図書館費	372,612	3目 図書館費	391,009	18,397
(うち 視聴覚ライブラリー費)	3,920	(うち 視聴覚ライブラリー費)	3,466	△ 454
4目 図書館複合施設 建設費	154,559	4目 図書館複合施設 建設費	2,726,600	2,572,041
5目 子どもの 読書活動推進費	8,170	5目 子どもの 読書活動推進費	5,332	△ 2,838

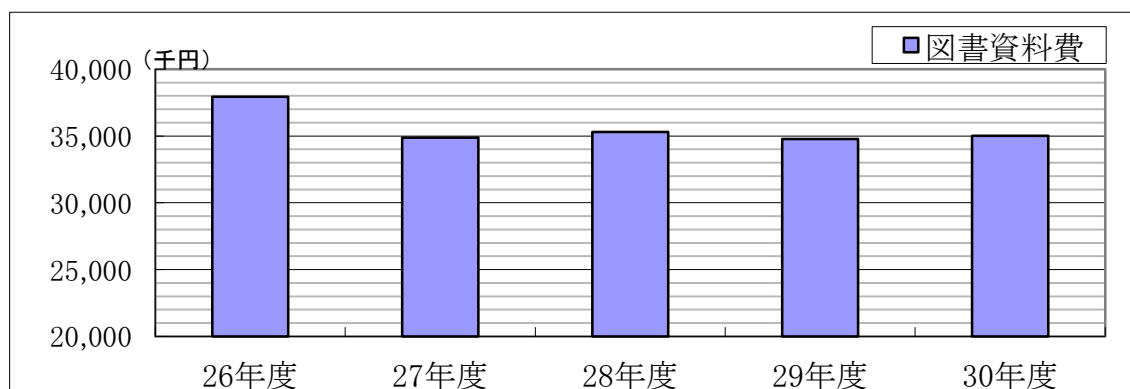
### (2) 平成30年度図書館費の内訳

ア	図書館費 (人件費、図書館複合施設建設費を除く)		227,381 千円	
	・図書館運営事業		155,878 千円	
	・図書館施設管理事業		33,735 千円	
	・図書館資料整備事業		34,302 千円	
	(うち、図書資料の購入費)	○	27,376 千円)	
	(うち、新聞・雑誌の購入費)	○	3,600 千円)	
	(うち、AV資料の購入費 ※)	○	2,645 千円)	※AV資料 =個人視聴用
	(うち、データベース資料費)	○	681 千円)	
	・視聴覚ライブラリー事業		3,466 千円	
	(うち、視聴覚資料の購入費 ※)	○	236 千円)	※視聴覚資料 =団体系上映用
イ	子どもの読書活動推進費		5,332 千円	
	・子どもの読書活動支援センター運営事業		2,066 千円	
	(うち、資料の購入費)	○	483 千円)	
	・ブックスタート事業		2,902 千円	
	・セカンドブックスタート事業		364 千円	
図書館資料費(○)の合計			35,021 千円	

### (3) 図書資料費の推移

(千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
図書資料費	37,936	34,874	35,313	34,783	35,021





## 8 上尾市図書館設置条例

○上尾市図書館設置条例

昭和 52 年 3 月 31 日

条例第 10 号

上尾市図書館設置及び管理条例(昭和 46 年上尾市条例第 20 号)の全部を改正する。

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
上尾市図書館	上尾市上町一丁目 7 番 1 号

(委任)

第 3 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和 52 年 5 月 1 日から施行する。

## 9 上尾市図書館規則

○上尾市図書館規則

平成18年2月23日

教委規則第8号

平成23年3月から改正経過を注記した

改正 平成19年1月31日教委規則第1号

平成19年5月23日教委規則第9号

平成19年8月24日教委規則第11号

平成19年10月24日教委規則第12号

平成21年3月26日教委規則第7号

平成21年6月24日教委規則第8号

平成22年3月18日教委規則第2号

平成22年3月25日教委規則第3号

平成23年3月22日教委規則第4号

平成26年3月28日教委規則第3号

平成26年6月27日教委規則第13号

平成26年9月26日教委規則第16号

平成26年12月25日教委規則第20号

上尾市図書館規則（昭和52年上尾市教育委員会規則第4号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、上尾市図書館設置条例（昭和52年上尾市条例第10号）第3条の規定に基づき、上尾市図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第1条の2 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 図書館資料 図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料をいう。
- （2） 視聴覚教材教具 視聴覚教材及び視聴覚教具をいう。
- （3） 図書館資料等 図書館資料及び視聴覚教材教具をいう。

(所掌事務)

第2条 図書館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 図書館法（昭和25年法律第118号）第3条各号に掲げる事項の実施に関すること。
- (2) 点字資料及び録音資料の作成及び貸出し並びに宅配サービス（図書館に来館することが困難である者に対し、図書館資料を配送その他の手段で自宅に届ける方法により貸し出し、当該貸し出した図書館資料の返却のため、当該自宅に図書館資料を受け取りに行くサービスをいう。）の実施に関すること。
- (3) 図書館協議会に関すること。
- (4) 図書館の業務に関する諸団体に関すること。
- (5) 子どもの読書活動の推進に関すること。
- (6) 分館集会室に関すること。

(平26教委規則3・平26教委規則20・一部改正)

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、次に掲げる日とする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日
- (3) 特別整理期間（毎年春秋それぞれ7日以内）

2 図書館長（以下「館長」という。）は、特別の事情があるときは、上尾市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て、前項に規定する休館日に開館し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(平23教委規則4・一部改正)

(利用時間)

第4条 図書館の利用時間は、午前9時から午後7時まで（児童室（児童図書が開架式により利用に供される部分をいう。）の利用及び視聴覚教材教具の貸出しについては、午後5時まで）とする。

2 館長は、特別の事情があるときは、前項に規定する利用時間を変更することができる。

(利用の制限等)

第5条 図書館資料等の貸出しを受けた者は、これを第三者に転貸してはならない。

2 図書館資料等の貸出しを受けた者は、これらの利用に当たっては、いかなる対価も徴収してはならない。

3 この規則又は館長の指示に従わない者に対しては、図書館の利用を禁止することができる。

(図書館資料等の弁償等)

第6条 図書館資料等を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した者は、館長の指定する図書館資料等又は相当の代価をもって、これを弁償しなければならない。ただし、当該亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したことについて、やむを得ない事情があると館長が認めるときは、この限りでない。

2 利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、図書館の施設又は設備を損傷したときは、その損害を賠償しなければならない。

(個人貸出し)

第7条 個人で図書館資料の館外利用をすることのできる者は、次に掲げる者とする。ただし、館長が特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

(1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

(2) 本市と公立図書館の相互利用協定を締結している市又は町に居住している者

第8条 個人で図書館資料の館外利用をしようとする者は、住所、身分等を証明する書類(前条ただし書の規定により館外利用を認められた者については、館長の指示した書類)を提示し、利用申込書(第1号様式)を館長に提出し、利用カード(第2号様式。利用申込者が小学生以下の者である場合その他館長が必要と認める場合にあつては、第2号様式の2)の交付を受けなければならない。

2 利用カードを有する者は、利用カードを紛失した場合又は記載事項に変更があつた場合は、速やかに館長に届けなければならない。

3 利用カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

(平26教委規則13・一部改正)

第9条 個人で図書館資料の館外利用をしようとする者は、利用カードを館長に提出し、利用するものとする。

- 2 個人が同時に館外利用をすることのできる図書館資料の数については、制限は、これを設けない。
- 3 個人が図書館資料の館外利用をすることのできる期間は、1回につき14日以内とする。
- 4 前2項の規定にかかわらず、館長は、管理上必要があると認めるときは、同時に館外利用をすることのできる図書館資料の数に制限を設け、及びその利用期間を変更することができる。
- 5 貴重図書その他館長が館外利用を不相当と認めた図書館資料については、館外利用を禁止することができる。

(平23教委規則4・一部改正)

(団体貸出し)

第10条 団体で図書館資料の館外利用をすることのできるものは、市内に所在する機関及び事務所を有する団体（以下「団体等」という。）とする。

第11条 図書館資料の館外利用をしようとする団体等は、利用申込書（団体用）（第3号様式）を館長に提出し、利用カードの交付を受けなければならない。

第12条 図書館資料の館外利用をしようとする団体等は、利用カードを館長に提出し、利用するものとする。

- 2 団体等が同時に館外利用をすることのできる図書館資料の数は、300冊以内とし、その利用期間は、3月以内とする。ただし、館長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

(平23教委規則4・一部改正)

第13条 前2条に定めるもののほか、団体等による館外利用の取扱いについては、第8条第2項及び第3項並びに第9条第5項の規定を準用する。

(平23教委規則4・一部改正)

(分館等の設置)

第14条 図書館に分館及び公民館図書室（以下「分館等」という。）を置き、それらの名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

(分館等の休館日等及びその利用)

第15条 分館等の休館日は、第3条第1項各号に掲げる日とする。

- 2 分館等の利用時間は、別表第2の左欄に掲げる分館等の区分ごとに、それぞれ、同表の中欄に掲げる利用日に応じ、同表の右欄に定める時間とする。

- 3 前2項の規定にかかわらず、館長は、事情により、第1項に規定する休館日に開館し、若しくは臨時に休館日を定め、又は前項に規定する利用時間を変更することができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、分館等の利用については、第5条から第9条までの規定を準用する。

(平23教委規則4・一部改正)

(視聴覚教材教具の利用手続)

第16条 視聴覚教材教具の貸出しを受けようとする団体は、視聴覚教材教具利用申請書(第4号様式)を館長に提出しなければならない。

- 2 視聴覚教材教具のうち16ミリ映写機又は16ミリフィルムの貸出しを受けようとする者は、上尾市教育委員会が交付した視聴覚教育講習会の認定証又は修了証を提示しなければならない。

(視聴覚教材教具の貸出期間)

第17条 視聴覚教材教具の貸出期間は、7日以内とする。ただし、館長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

(平23教委規則4・一部改正)

(視聴覚教材教具に関する報告)

第18条 視聴覚教材教具を利用した者は、当該視聴覚教材教具に破損又は故障が生じた場合には、館長にその旨を報告しなければならない。

(寄贈及び寄託)

第19条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館資料を寄贈し、又は寄託した者に対しては、受領書又は寄託証書を交付するものとする。
- 3 寄贈資料及び寄託資料は、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、寄託資料の館外利用については、寄託者の承認を得なければならない。
- 4 図書館は、天災その他の不可抗力による寄託資料の損害に対して、その責めを負わないものとする。

(事業実績の報告)

第20条 館長は、毎年4月末日までに、前年度における事業実績の概要を教育長に報告しなければならない。

(委任)

第21条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(上尾市視聴覚ライブラリー管理規則の廃止)

2 上尾市視聴覚ライブラリー管理規則（昭和59年上尾市教育委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則（平成19年教委規則第1号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年教委規則第9号）

改正 平成19年10月24日教委規則第12号

この規則の規定は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条の規定 平成19年11月1日

(2) 第2条の規定 平成20年1月1日

(3) 第3条の規定 平成20年1月15日

附 則（平成19年教委規則第11号）

改正 平成19年10月24日教委規則第12号

(施行期日)

1 この規則は、平成20年1月1日から施行する。ただし、次項の規定は、上尾市図書館規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則（平成19年上尾市教育委員会規則第12号）の施行の日から施行する。

(図書館協力員の任期に関する特例)

2 この規則の施行の日の前日において改正前の第16条の図書館協力員である者の任期は、改正前の第18条第2項の規定にかかわらず、その日に満了する。

附 則（平成19年教委規則第12号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年教委規則第7号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年教委規則第8号）

（施行期日）

1 この規則は、平成21年8月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に存する改正前の第4号様式による申請書は、当分の間、なおこれを使用することができる。

3 改正後の第18条の規定は、この規則の施行の日以後にする申請に係る視聴覚教材教具の利用について適用し、同日前にした申請に係る視聴覚教材教具の利用については、なお従前の例による。

附 則（平成22年教委規則第2号）

（施行期日）

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第6条第1項の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した図書館資料並びに視聴覚教材及び視聴覚教具（以下「図書館資料等」という。）の弁償について適用し、施行日前に亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した図書館資料等の弁償については、なお従前の例による。

附 則（平成22年教委規則第3号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの上尾市教育委員会規則の様式の規定に基づき作成されている用紙は、当分の間、使用することができる。

附 則（平成23年教委規則第4号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年教委規則第3号）抄

（施行期日）

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年教委規則第13号）



この規則は、平成26年8月26日から施行する。

附 則（平成26年教委規則第16号）

この規則は、平成26年11月1日から施行する。

附 則（平成26年教委規則第20号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1(第14条関係)

名称	位置
上尾市図書館平方分館	上尾市大字平方 4354 番地 2
上尾市図書館瓦葺分館	上尾市大字瓦葺 2528 番地 3
上尾市図書館たちばな分館	上尾市大字平方 1713 番地 1
上尾市図書館大石分館	上尾市中分一丁目 232 番地
上尾市図書館上尾駅前分館	上尾市柏座一丁目 1 番 15 号
上尾市図書館上平公民館図書室	上尾市上平中央三丁目 31 番地 5
上尾市図書館原市公民館図書室	上尾市大字原市 3499 番地
上尾市図書館大谷公民館図書室	上尾市大字大谷本郷 949 番地 1

別表第2(第15条関係)

(平23教委規則4・全改)

分館等の区分		利用日	利用時間
1	上尾市図書館平方分館及び 上尾市図書館たちばな分館 並びに公民館図書室	(1) 次号に掲げる日以外の日	午後1時30分から午後5時まで
		(2) 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び7月21日から8月31日までの日	午前10時から午後5時まで
2	上尾市図書館瓦葺分館及び 上尾市図書館大石分館	第15条第1項に規定する分館等の休館日以外の日	午前10時から午後5時まで
3	上尾市図書館上尾駅前分館	(1) 次号に掲げる日以外の日	午前10時から午後8時まで
		(2) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日	午前10時から午後5時まで

第1号様式(第8条関係)

利用申込書

申込日 年 月 日

(宛先)

上尾市図書館長

フリガナ		利用者番号				
氏名						
性別	1 男      2 女	住所コード				
生年月日	1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 年 月 日					
住所	(〒            )					
T E L	— — 1 自宅    2 呼出    3 勤務先					

第2号様式(第8条関係)

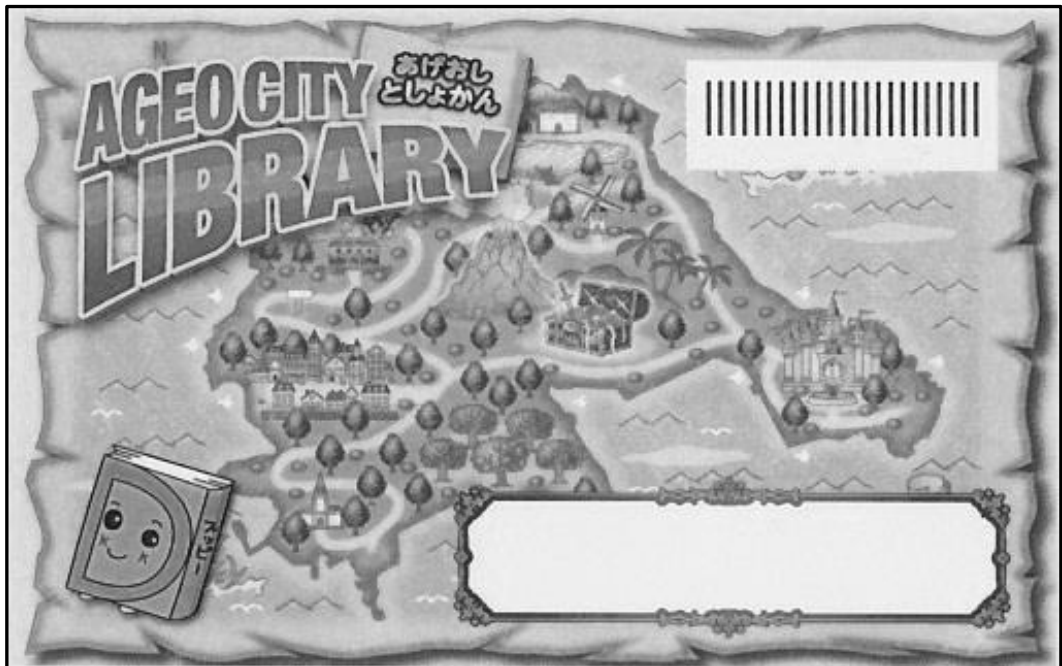
利 用 カ ー ド

各 館 共 通

上尾市図書館

なまえ

第2号様式の2(第8条関係)



利用申込書(団体用)

申込日 年 月 日

(宛先)

上尾市図書館長

フリガナ		利用者 番号					
団体名							
団体者名		住所 コード					
団体の住所	(〒 )						
T E L	— —						

年 月 日

視聴覚教材教具利用申請書

(宛先) 上尾市図書館長

団体名  
登録番号  
申請者 住所  
氏名  
電話番号

次のとおり、視聴覚教材教具を利用したいので申請します。

利用期間	月 日( ) ~ 月 日( )		
利用の主題 又は学級・講座の名称			
会場又は連絡場所		電話番号	
16ミリ映写機 技術者氏名		認定証番号 修了証番号	
機材使用者氏名		電話番号	
利用教材の種類と題名	DVD( 点) ビデオテープ( 本) 16ミリフィルム( 本)		
利用教具の種類と数量	プロジェクター(No. ) スピーカー(No. ) 16ミリ映写機(No. ) スライド映写機(No. ) ビデオデッキ(No. ) OHC(No. ) 延長コード(No. ) 暗幕 1間/ 枚 (No. ~ No. ) 2間/ 枚 (No. ~ No. ) スクリーン(No. ) その他( )		
利用区分	保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・子ども会・ 学童・PTA・一般・その他( )	利用人数	
		人	
※備考			

## 10 上尾市図書館デジタル化資料送信サービス実施要領

### 上尾市図書館デジタル化資料送信サービス実施要領

平成28年3月

(趣旨)

第1条 この要領は、国立国会図書館が提供する「図書館等向けデジタル化資料送信サービス」(以下「本サービス」という)を上尾市図書館が実施するために必要な事項を定めるものとする。

第2条 本サービスでは次の各号に掲げるサービスを行う。

- (1) 閲覧サービス 国立国会図書館から送信を受けた資料を利用者が閲覧するサービス。
- (2) 複写サービス 国立国会図書館から送信を受けた資料を図書館職員が複写し、その複写物を利用者に提供するサービス。

(利用対象者)

第3条 本サービスを利用できる者は、上尾市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学し、上尾市図書館規則(平成18年教育委員会規則第8号)第8条第1項の規定により利用カードの交付を受けた者とする。

(閲覧サービス)

第4条 閲覧サービスは、閲覧用端末と国立国会図書館から交付された閲覧用ID、パスワードを用いて提供する。

(複写サービス)

第5条 複写サービスは、複写申込書の提出を受けて、管理用端末と国立国会図書館から交付された管理用(兼複写用)ID、パスワードを用いて、図書館職員が著作権法第31条1項に基づいて複写物を印刷し提供する。

(複写料金)

第6条 複写サービスにかかる料金は、複写サービス利用者の負担とする。

(サービス提供に係る管理)

第7条 サービスの提供にあたっては、国立国会図書館資料利用規則(平成16年国立国会図書館規則第5号)及び「図書館向けデジタル資料送信サービス 利用条件」(平成26年1月 国立国会図書館)の諸条件に違反することが無いよう次の各号に掲げる管理を行う。

- (1) 国立国会図書館から交付された閲覧及び管理用のIDとパスワードの厳正なる管理。
- (2) 利用者による画面のキャプチャや閲覧用端末へ外部機器の接続等の行為を防ぐための監視及び注意喚起。
- (3) その他、利用者による不適切な利用を防止するために必要な管理。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。

# 11 上尾市図書館資料収集方針

## 上尾市図書館資料収集方針

平成26年1月6日

### 1. 目的

上尾市図書館は市民の「知る自由」を保障する機関の一つとして、図書館法に基づき、市民の知的関心や興味、好奇心を満たす資料を幅広く収集する。

資料の収集にあたり、基本的な方針を示し、本館と分館8館からなる上尾市図書館ネットワークとしてより充実した蔵書を構築することを目的として必要な事項を定めるものとする。

### 2. 基本方針

上尾市図書館は、図書館が本と人が出会う魅力的な空間、知識の宝庫、地域における情報の拠点となるよう、社会の動向や潜在的要求、将来予測されるものも含めた市民の要望を反映させた資料を収集する。

資料選択に際し、「図書館の自由に関する宣言」の趣旨を尊重し、以下の点に留意する。

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館職員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- (5) 寄贈資料の受入にあたっては同様とする。

### 3. 資料の選択の方法

市民の利用傾向を把握し、現物資料の確認や各種の出版情報、新聞雑誌の書評等を調査のうえ、職員が定期的に合議により選択し、館長が決定する。

また、市民からのリクエストなどは、図書館への積極的な要望であり、収集基準に照らし合わせながら資料収集・選択に生かす。

### 4. 収集資料

上尾市図書館が収集する資料は原則として国内で刊行されたものを中心に、次のとおりとする。

- (1) 図書（一般図書、児童図書、参考図書、青少年向図書、郷土・行政資料）
- (2) 逐次刊行物（新聞、雑誌）
- (3) 視聴覚資料（音響資料、映像資料）
- (4) 地図・地図帳
- (5) オンラインデータベース
- (6) その他

## 5. 資料別収集基準

### (1) 図書

#### ①一般図書

利用者の生涯学習を支援するため、各分野の入門書、基本書から必要に応じて専門書まで幅広く収集する。

新刊書を中心に収集し、必要に応じて既刊の図書や名著、各分野の受賞作品等を収集する。

また、読書に困難な人に配慮し、大活字図書を収集する。

#### ②児童図書

乳幼児から小学生（一部中学生）を対象とし、子どもたちが、読書の喜びや知識を得る楽しさを感じられるような資料を収集する。また、子ども読書活動推進計画に関わる資料、学校図書館へ支援する資料については、子どもの読書活動支援センターと連携し収集する。

#### ③参考図書

利用者の調査・研究の参考となるための資料として、辞・事典、年鑑、図鑑、白書、統計書、目録等を収集する。

#### ④青少年向図書

主に中学・高校生を対象とし、大人への入り口に立つ世代の特長を考慮し、読書、学校生活、進路等に役立つ資料を幅広く収集する。

#### ⑤郷土資料

上尾市に関する資料・上尾市関連の作家等の著書を収集する。なお、寄贈された上尾市に関する資料は原則として収集する。

埼玉県に関する資料は、上尾市掲載のものを中心に収集する。県内他市町村の資料は、近隣市町などの資料を中心に必要に応じて収集する。

#### ⑥行政資料

上尾市が発行した行政資料は原則としてすべて収集する。

### (2) 逐次刊行物

#### ①新聞

新聞は、全国紙、地方紙（東京・埼玉）の主なものを収集する。また、主要な外国語で書かれたもの、専門紙についても必要に応じ収集する。

#### ②雑誌

雑誌は、国内で発行されている各分野の基本的なもののバランスよく収集する。

### (3) 視聴覚資料

#### ①音響資料

CD は評価の定まったものを中心に各分野を幅広く収集する。

#### ②映像資料

DVD は各分野の優れた作品を幅広いジャンルに渡り収集する。なお、著作権処理が済んでいるものに限定する。

### (4) 地図・地図帳

上尾市に関するものを古地図を含め収集する。



#### (5) オンラインデータベース

オンラインデータベースについては、利用度を検討し、調査研究に役立つものの導入を進める。

#### (6) その他

館長が必要と認めた資料を収集する。

### 6. 収集における各館の役割

#### (1) 本館

上尾市立図書館の中心館として、基本図書の充実に努めるとともに必要に応じて専門的なものを収集する。また地域資料、行政資料を収集する。また各館と連携し効率的な収集に努める。

#### (2) 分館・公民館図書室

各地域の図書館として、身近な関心や趣味等、実用的なものを中心に地域の要求にあったもののほか、簡単な調査研究のための資料も収集する。なお、駅前分館は立地上、ビジネス関連の資料を収集する。瓦葺分館と大石分館はそれぞれ東と西の地域の中心館として本館に準じ、収集する。

### 7. 収集から除外する資料

(1) 人権への配慮に欠ける資料や公序良俗に著しく反し、あるいは犯罪を助長するような資料

(2) 特定の機関、個人及び団体を中傷または宣伝するような資料

(3) 内容が高度な学術書または特殊なもので、利用度が低いと予想される資料

(4) 学習参考書、受験参考書、各種試験問題集、ゲームブック、書き込み式などの資料

(5) 青少年に有害と見なされる資料

(6) 館長が図書館資料として収集しないと判断したもの

### 8. 留意事項

この収集基準は、社会の動向、市民のニーズの変化に対応し、適宜見直しを図るものとする。

### 9. その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は館長が定める。

### 附則

この方針は、平成26年1月6日から適用する。

## 12 上尾市図書館雑誌スポンサー制度実施要領

### 上尾市図書館雑誌スポンサー制度実施要領

平成30年3月26日

#### 第1 目的

上尾市図書館雑誌スポンサー制度（以下「雑誌スポンサー制度」という。）は、上尾市図書館（以下「図書館」という。）に雑誌を提供する法人等（以下「雑誌スポンサー」という。）の情報を発信して雑誌スポンサーの社会貢献の場の提供と地域経済の活性化を図るとともに、市の新たな財源を確保し、もって図書館資料の充実を図ることを目的として実施するものとする。

#### 第2 雑誌スポンサー制度の内容

- 1 雑誌スポンサーは、図書館の雑誌コーナーに配架するための雑誌を購入し、当該雑誌を市に提供するものとする。
- 2 上尾市図書館長（以下「図書館長」という。）は、雑誌スポンサーから提供された雑誌の最新号カバーの表面及び裏表紙並びに雑誌架に当該雑誌スポンサーに係る広告を掲載し、図書館の利用者の閲覧に供するものとする。

#### 第3 雑誌スポンサーの欠格事由

個人（事業を行う個人を除く。）及び次のいずれかに該当する者は、雑誌スポンサーになることができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の決定がされている者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の決定がされている者
- (4) 公の秩序又は善良の風俗に反する事業又はそのおそれのある事業を行う者
- (5) 上尾市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成6年7月26日市長決裁）による入札参加停止の措置を受けている者
- (6) 市税を滞納している者
- (7) その他雑誌スポンサーとして適切でないと図書館長が認める者

#### 第4 掲載することのできる広告の内容

掲載することのできる広告の内容は、図書館の信頼及び公共性を損なうおそれのないもので、かつ、次のいずれにも該当しないものでなければならない。

- (1) 法令（条例を含む。）に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 政治性のあるもの
- (4) 宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張に関するもの

- (6) 個人又は法人の名刺広告に該当するもの
- (7) 風俗営業に関するもの又はこれに類するもの
- (8) 貸金業又は投機的商品若しくは出資金に関するもの
- (9) 利用者に不快の念又は不安を与えるもの
- (10) 消費者被害が生じ、又は拡大するおそれのあるもの
- (11) 青少年の健全な育成に障害を及ぼすおそれのあるもの
- (12) 他の個人又は法人の広告であると誤認させるおそれのあるもの
- (13) 責任の所在が不明確であるもの
- (14) 内容が偽り又は不明確であるもの
- (15) その他図書館における広告として不適当であると図書館長が認めるもの

## 第5 応募時期

雑誌スポンサーの応募は、随時することができる。

## 第6 広告の掲載期間等

- 1 雑誌スポンサーに係る広告の掲載期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、当該期間満了の3月前までに図書館長、雑誌スポンサーのいずれからも別段の意思表示がない場合は、この期間はさらに1年間延長するものとし、その後も同様とする。
- 2 年度の途中から広告を掲載する場合の広告掲載開始月は、1本文にかかわらず、第9の2による雑誌スポンサー及び広告掲載の可否の決定を受けた月の属する月の翌月とする。

## 第7 広告の規格

広告の規格は、図書館長が定める。

## 第8 申込方法

雑誌スポンサーになろうとする者は、上尾市図書館雑誌スポンサー申込書（第1号様式）に、雑誌に掲載する広告案及び業種等を明らかにする資料を添えて、図書館長に申し込まなければならない。

## 第9 雑誌スポンサー及び広告掲載の可否の決定

- 1 第8による申込みがあったときは、第3及び第4に照らして審査の上、雑誌スポンサー及び広告掲載の可否を決定するものとする。この場合において、図書館長は、当該広告の内容に疑義があるときは、当該申込者に広告の内容の修正を求めることができるものとする。
- 2 雑誌スポンサー及び広告掲載の可否の決定の結果は、上尾市図書館雑誌スポンサー及び広告掲載決定（却下）通知書（第2号様式）により当該申込者に通知するものとする。

## 第10 雑誌の選定及び覚書の締結

第9の2により雑誌スポンサーとなることの決定が通知された者は、図書館長が選定した雑誌のリストから自己の広告を掲載しようとする雑誌を選定した上で、市と雑誌の提供及び広告の掲載に係る覚書を締結しなければならない。

## 第11 雑誌の購入代金の支払等

- 1 雑誌スポンサーの提供する雑誌の購入代金は、第10による雑誌の選定後、図

書館長が指定する納入業者に雑誌スポンサーが直接支払うものとする。

- 2 雑誌スポンサーが提供する雑誌が休刊、廃刊等になった場合は、雑誌スポンサーと図書館長との協議により、別の雑誌に広告を振り替えるものとする。

#### 第12 雑誌スポンサーの責務

- 1 雑誌スポンサーは、その広告の内容が第三者の権利を侵害することのないようにしなければならない。
- 2 雑誌スポンサーは、その掲載される広告の内容に著作権その他の知的財産権を有しているものが含まれるときは、あらかじめ、当該知的財産権の使用に関し、適正な事務処理を済ませていなければならない。
- 3 雑誌スポンサーは、雑誌に掲載した広告の内容に関しては、一切の責任を負わなければならない。
- 4 雑誌スポンサーは、第三者から当該広告に関連して苦情の申立て、損害賠償の請求等があったときは、自らの責任及び負担において、これを解決しなければならない。

#### 第13 雑誌スポンサー及び広告掲載の決定の取消し

- 1 図書館は、次のいずれかに該当する事由が生じたときは、第9による雑誌スポンサー及び広告掲載の決定を取り消すものとする。
  - (1) 掲載された広告の内容により市に行政運営上の支障が生ずるおそれのあるとき。
  - (2) 雑誌スポンサー及び広告掲載の決定があった後、図書館長が指定する期日までに、第10により市と覚書を締結しないとき。
  - (3) 雑誌スポンサー及び広告掲載の決定があった後、図書館長が指定する期日までに、図書館の雑誌コーナーに配架するための雑誌を市に提供しないとき。
  - (4) 雑誌スポンサーが第3のいずれかに該当することとなったとき。
  - (5) 掲載された広告の内容に関して第4に掲げる事実が判明し、又は新たに出現したとき。
- 2 図書館長は、前項の規定により広告掲載の決定を取り消したときは、上尾市雑誌スポンサー及び広告掲載取消通知書（第3号様式）により、当該雑誌スポンサーに通知するものとする。

#### 第14 雑誌の返品

雑誌スポンサーから提供を受けた雑誌は、返品しない。ただし、雑誌スポンサーの責めに帰さない理由により広告の掲載ができなかったときは、その全部又は一部を返品するものとする。

#### 第15 雑誌の所有権

雑誌スポンサーから提供を受けた雑誌の所有権は、市に帰属するものとする。

#### 第16 委任

この要領に定めるもののほか、雑誌スポンサーに関し必要な事項は、図書館長が定めるものとする。

#### 第17 実施期日

雑誌スポンサー制度は、平成30年4月1日から実施する。



上尾市図書館要覧  
〔平成 30 年度版〕

平成 30 年 7 月発行

編集 発行	上尾市図書館
〒362-0037	上尾市上町 1-7-1
T E L	048-773-8521
F A X	048-776-7330